平成30年9月21日（金曜日）

第３回松島町議会定例会会議録

（第４日目）

出席議員（１４名）

１番	杉原　崇　君	２番	櫻井　靖　君
３番	緑山市朗　君	４番	赤間幸夫　君
５番	髙橋利典　君	６番	片山正弘　君
７番	澁谷秀夫　君	８番	今野　章　君
９番	太齋雅一　君	１０番	後藤良郎　君
１１番	菅野良雄　君	１２番	髙橋幸彦　君
１３番	色川晴夫　君	１４番	阿部幸夫　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一　君
副町長	熊谷清一　君
総務課長	千葉繁雄　君
財務課長	佐藤　進　君
企画調整課長	佐々木敏正　君
町民福祉課長	太田　雄　君
健康長寿課長	児玉藤子　君
産業観光課長	安土　哲　君
建設課長	赤間晴夫　君
会計管理者兼会計課長	鳶平義弘　君
水道事業所長	岩渕茂樹　君
危機管理監	蜂谷文也　君
総務課総務管理班長	櫻井和也　君
教育長	内海俊行　君
教育次長	三浦　敏　君
教育課長	赤間隆之　君

選挙管理委員会事務局長	伊　藤　政　宏　　君
代 表 監 査 委 員	丹　野　和　男　　君

事務局職員出席者

事　務　局　長	千　葉　義　行	主　　査	菊　地　磯　子

議　事　日　程　（第４号）

平成３０年９月２１日（金曜日）　午前１０時　　開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議案第６５号　平成２９年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〃　第　３　議案第７２号　平成２９年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〃　第　４　議案第７３号　平成２９年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　５　議案第７４号　平成２９年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　６　議案第７５号　平成２９年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　７　議案第７６号　平成２９年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　８　議案第７７号　平成２９年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第　９　議案第７８号　平成２９年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第１０　議案第７９号　平成２９年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〃　第１１　議案第８０号　平成２９年度松島町水道事業会計決算認定について

〃　第１２　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　議

○議長（阿部幸夫君）　皆さん、おはようございます。

平成30年第３回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第　１　会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、12番髙橋幸彦議員、13番色川晴夫議員を指名いたします。

日程第　２　議案第６５号　平成２９年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第　３　議案第７２号　平成２９年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第　４　議案第７３号　平成２９年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　５　議案第７４号　平成２９年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　６　議案第７５号　平成２９年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　７　議案第７６号　平成２９年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　８　議案第７７号　平成２９年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第　９　議案第７８号　平成２９年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１０　議案第７９号　平成２９年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１１　議案第７８号　平成２９年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部幸夫君）　お諮りします。

日程第２、議案第65号並びに日程第３、議案72号から日程第11、議案第80号までを一括議題

としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしの声があり、異議なしと認めます。

議案第65号並びに議案第72号から議案第80号については、平成29年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、特別委員会委員長の審査報告を求めます。

澁谷秀夫委員長、ご登壇の上、報告願います。

〔決算審査特別委員会委員長　澁谷秀夫君　登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（澁谷秀夫君）　皆様おはようございます。

本委員会に付託されました事件について、審査の結果、次の意見を付して報告いたします。

本委員会は９月11日に設置され、９月12日、13日、14日、18日、19日、20日に審査を行いました。

審査場所は、当議場でございます。

出席委員は議長を除く全議員でございます。

説明員は、町長、副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんでした。

審査の結果について、ご報告いたします。

議案第65号平成29年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、可決すべきものと決せられました。

議案第72号平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第73号平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第74号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第75号平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第76号平成29年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第77号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第78号平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定

すべきものと決せられました。

議案第79号平成29年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第80号平成29年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

なお、審査の結果における意見は、８項目になっております。

それでは意見を朗読させていただきます。

審査意見。選挙管理委員会事務局所管。

投票率の向上とその啓蒙について。

法改正により、選挙権が18歳からとなったことを受け、各年代における投票率を勘案し、投票率の向上とその啓蒙にさらに努力されたい。

総務課所管。

障害者雇用の充足について。

障害者の雇用の確保に当たっては、法で定める雇用者数に達するよう図られたい。

自主防災組織の充実について。

自主防災組織に対し、防災訓練運営補助金を交付しているが、組織のさらなる拡充のため、組織運営と維持等の経費も交付対象とされたい。

企画調整課所管。

松島町ホームページの充実と情報行進について。

町のホームページは、さまざまな情報発信に大きな役割を果たしていることから、随時更新を行い、最新の情報を発信することはもとより、情報内容等のさらなる充実に努められたい。

町民福祉課所管。

待機児童の解消について。

未満児等の待機児童の解消、安心安全な保育環境の確保のため、保育士不足の早期解消に向けた取り組みに努力されたい。

産業観光課所管。

地域農業振興について。

地方創生事業は、自立を目的とした次元補助制度であるが、支援期間終了後においても町独自の支援を行い、農業所得の向上と地域農業振興につながる施策に努められたい。

教育委員会所管。

学校給食賄い材料の地元生産物と納入業者の活用について。

学校給食については、地元生産者及び業者の育成活用を図り、子供たちのさらなる地元生産物の理解につながるような取り組みを検討されたい。

勤労青少年ホーム図書室の充実について。

勤労青少年ホーム図書室の図書のさらなる管理強化と有用な図書を新刊書に限ることなく購入し、蔵書の増強を図られたい。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君）　澁谷秀夫委員長、大変ご苦労さまでございました。

お諮りします。質疑は省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしと認めます。

議案第65号平成29年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第65号について採決に入ります。

委員長報告は可決すべきものであります。本件を委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第65号平成29年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

議案第72号平成29度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。８番今野　章議員、反対討論を許します。

○８番（今野　章君）　８番今野　章でございます。

議案第72号平成29年度松島町一般会計決算認定に当たりまして、反対の立場から討論を行いたいと思います。

櫻井町長は、29年度決算の上程に当たりまして、日本経済の現状認識として、雇用、所得環境の改善、デフレ脱却に向かっているという認識を示す一方、地方財政、本町財政については、厳しい財政状況にあるとの認識を示しておりましたが、私たち庶民の感覚といたしましては、町長の言うように経済状況がよくなったとは、とりわけ所得環境が改善しているな

どという感覚を持つことはできません。

先日９月３日に17年度の法人企業統計が発表されましたが、報道によれば資本金10億円以上の金融、保険業を含む大企業が蓄えた内部留保、利益剰余金は425兆円を超えたということであります。これは法人税減税などを初めとする安倍内閣の優遇政策によって、大企業が利益を拡大し続けていることのあらわれであると思います。

一方、報道では稼ぎ、働きを人件費に回した割合を示す労働分配率は、1974年以来43年ぶりの低水準であったとも報道をしており、大企業の利益拡大とは対照的なものになっており、庶民生活にはいまだ明るさが見えてきていないのが現状であると思います。

また、雇用環境の改善とはいっても、正規社員ではなく非正規雇用が拡大し続けており、低賃金と不安定雇用で生活の安定はとても望めない状況であります。

景気の回復、デフレ脱却の鍵を握るのは、やはり個人消費の回復と活性化でありますが、このような経済状況では景気の回復、活性化はほど遠いということではないでしょうか。来年10月には、消費税の10％への増税が既に決まっておりますが、ますます景気の落ち込みが長引き、経済のゆがみが深刻になってくるものと考えるものであります。

櫻井町長も言いましたように、地方財政の厳しさはどこから来るのでありましょうか。大企業が莫大な利益を上げる一方、町民は低賃金と不安定雇用の中にあるのでは、町の税収が上がるわけもありませんし、国は頼みもしない借金を拡大し、地方財政を締めつけているのではないでしょうか。大企業ばかりおもんぱかり、このような政治をいつまでも続けさせておいてよいのでしょうか。

さて、平成29年度では、社会保障予算の自然増を抑えるとして、後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置を縮小し、保険料負担をふやすことや、高齢者の医療や介護利用料の自己負担限度額の引き上げが行われるなど、さまざまな国民負担を求めるものとなりました。これらの国の施策は、当然本町の行財政運営にも影響を及ぼすものであり、29年度予算の執行においても大きな影響を与えながら、町民生活を苦しめる要因となったもので、まずこの点において29年度決算の認定について、賛成できるものではないと申し上げたいと思います。

しかしながら本町の行財政運営は、町民生活とも密接に絡み合って執行されるものであり、当然町民のために執行される事業も多いことは、誰もが否定できないところでもありますから、これまで震災から復興を第一に頑張ってこられた町執行部と職員の皆さんにご苦労さまでしたと申し上げ、決算審査を踏まえて以下の評価や改善すべき点などを幾つか申し上げて討論にしたいと思います。

まず評価すべき点としては、予算審査の段階でも討論でも申し上げましたが、29年度から宮城県の滞納整理機構への参加を取りやめたこと、不参加による町税の徴収等に大きな影響もなく、換価の猶予など納税者への対応についても慎重に行っているとのことでありました。

また、第二小学校の用地問題に積極的に取り組んでいただき、これまで４代の町長が解決できずにきた長年の問題の解決に至ったということであります。

子供の貧困問題では、アンケート調査を行い、その実態把握に努力をされました。手樽交流センター内に、不登校児など子供の居場所づくりとして心のケアハウス開設も行われました。不登校児が増加の傾向の中、これら施設が今後有効活用できるよう願うものであります。

さらには高齢化が進む本町での地域公共交通ネットワークについての計画を策定し、30年度10月からデマンド型バス運行の実証実験も始まろうとしております。実証実験を踏まえたよりよい公共交通ネットワークが今後構築されることを期待したいと思います。

次に、制度などの中止や改善を望みたい点について、幾つか申し上げたいと思います。

28年度から人事評価制度の導入が図られていますが、その運用については現段階においても試行段階で、見直しや検討すべき事項があるということでありました。人事評価制度は仕事の中に成果主義や能力主義が貫かれることで、過度の職員間の競争を招くなど、町民サービスにおいて弊害となることも考えられることから、制度運用の中止あるいは慎重な運用を求めたいと思います。

職員、臨時職員の皆さんの処遇改善については、毎年申し上げておりますが、必要な手当の支給など、生活できる賃金に近づけるよう、引き続き処遇改善に向けての努力をお願いしたいと思います。

また、障害者雇用については、中央の行政官庁でも法定数に達していないなど、社会問題となっておりますが、本町においても30年度法定数に対して２名少ないということであり、法定数を満たすための努力を望みたいと思います。

次に、地球温暖化の影響とみられる気象変動の激しさがことし発生しております。台風や局所的な豪雨、突風や竜巻の発生などを通して実感をさせられているところでありますが、これまでの災害の常識の範囲では捉えきれない状況が生まれております。温暖化対策としてCO_2の排出削減を進めることが求められており、ごみの減量化、再資源化を推進することが重要となっております。宮城東部衛生処理組合管内での１日１人当たりのごみの排出目標は、930グラムでありますが、本町の29年度の排出量は1,190グラムと管内で最も多く、ごみの減量、再資源化に向けて一層の努力が必要であります。

29年度マイナンバーカードの交付件数は、249枚、登録済み件数は1,693件で、交付率は12％であります。約12％であります。交付率は県内第２番目の高さであるということでしたが、国のもくろみに反して交付が伸びておりません。巨額を投じて構築された情報連携システムではありますが、利用価値が少ないことや、盗難や紛失の心配、情報漏えいの不安があるため、交付が伸びていかないと考えているところであります。既に個人番号制を見直している国もあるなど、国が個人情報を一括管理するマイナンバーの運用中止・廃止を国に求めていくべきであります。

次に、平成29年度末の保育児童数は186人、充足率69.1％でありますが、正職員の保育士は15名で、それ以外は１日、半日の保育士や保育士の資格を持たないみなし保育士、保育補助員、派遣によって本町保育が担われているとのことでありました。保育環境として決して好ましいものではないと思います。保育の質を落とさず、保育士の確保ができるよう、その対策を国に求めるとともに、保育士確保に向けて引き続き町の努力に期待したいと思います。

また、29年度においては、保育施設に係る基本計画が策定されましたが、現在３保育所、１分園の保育所を２カ所にする計画となっております。保育所を２カ所に集約してしまうことには、原則反対でありますが、２カ所にする場合でも子供たちを主役に、将来の子育て環境をよく見据えた計画とすべきであり、拙速に事を進めるべきではないと考えるものであります。

公民館事業では、文化観光交流館の決算が2,473万3,000円、公民館費で2,037万8,000円と、これらを合わせて4,511万1,000円となっており、指定管理以前よりも決算額が大きくなっているのではないかと思います。また、指定管理にしたことで、利用料の減免が以前のように行われず、利用しにくくなっているのではないかなど、公民館事業のあり方を再考する必要性があるのではないでしょうか。

また、審査の中では余り触れませんでしたが、文部科学省の学校における働き方改革に関する緊急対策も出ております。教諭の勤務実態の改善が急務になっていると考えております。道徳の時間が新たに入ったり英語の時間が入ったりと、授業時間の増加に対応した余裕のある教員の確保がされるべきであると考えているところであります。

農林水産業の分野では、農業委員会法が改正をされたことに伴い、本町においては29年度より農業委員会の公選制が廃止をされました。また、農業委員会の目的規定からは、農民の地位の向上に寄与するという部分が削除をされ、農業や農民にかかわる意見公表の権限も奪われてしまいました。これまで農地の番人としての役割を果たし、国土保全にも寄与してき

た農業委員会制度の屋台骨を崩したものであり、農業者と地域に居住されている方々とが協力して守ってきた農地と農村集落が解体されていくことになるような、このような流れには賛成できません。農地や農村を守る、１次産業を守ることは町の活性化や経済を守ることにもつながるものであり、これら産業の所得向上対策を図ることが重要ではないかと最後に申し上げて、反対の討論とさせていただきます。終わります。

○議長（阿部幸夫君）　次に、本件に賛成の方の発言を許します。12番髙橋幸彦議員。

○12番（髙橋幸彦君）　12番髙橋幸彦でございます。

平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論に参加させていただきたいと思います。

平成29年度普通会計の決算額は歳入144億4,669万8,004円、歳出129億9,054万6,004円であり、差引額形式収支は14億5,615万2,004円の黒字となっております。決算総額のうち70億5,423万7,004円が東日本大震災関連の決算額となっており、平成29年度の最優先施策と位置づけられました東日本大震災復興交付金事業46事業のうち７事業が完了し、これまでに26事業が完了しております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、４億3,658万1,004円の黒字となっておりますが、29年度実質収支から前年度の実質収支を引いた単年度収支は26億2,891万5,004円の赤字となり、単年度収支に基金等積み立て及び繰り上げ償還金並びに取り崩し額を収支した実質単年度収支は42億3,582万2,004円の赤字となっております。

決算から分析いたしました財政構造を示す指標等をみますと、硬直化が進んでおります。避難施設整備事業の完了などにより、経常収支比率が増大するなど、今後も東日本大震災の復旧復興関連事業の影響が各指標、現在高に見られることが見込まれております。

監査委員の平成29年度に対する審査の結果は、予算の執行はおおむね適正であり、町長の施政方針に対する実効性については、年度目標が達成されたと認められておりますが、町の財政は、今後とも少子高齢化による人口減少等で歳入の減や社会保障等の増大による歳出の増が見込まれ、財政は大変厳しいものと思われます。これまで以上に町長を筆頭に全職員が心を引き締めて、町民の町政に対する満足度を高めていくような施策を進められていることを期待して、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第72号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の

方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立多数であります。よって、議案第72号平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

お知らせをいたします。傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。高城地区の相澤佐和子さんほか１名でございます。

議案第73号平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。８番今野　章議員。本件に反対の発言を許します。

○８番（今野　章君）　８番今野でございます。議案第73号平成29年度松島町国民健康保険特別会計決算認定について、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険は、加入者の半数以上が年金生活者であり、29年度の法定減免は58.6％に上っております。こうした状況の中で、応益割など高い国保税の負担が求められており、累積滞納額は１億1,800万円余りとなっております。他の多くの自治体でも滞納や収納率の低下となってあらわれており、国民健康保険が極めて脆弱な基盤の上に成り立っていること、公費負担によって支えなければ成り立たない制度であることがわかるのではないかと思います。

このため国は、27年度より国民健康保険への財政支援を強化しており、町はその財源で国保税の引き下げを行うべきでありましたが、30年度からの国保広域化の見通しが立たないとして、引き下げをしないままにここまで来ました。これは広域化によっても問題の抜本的な改善が期待できないことを示しているのではないかと思います。

町はこうした国民健康保険の困難解決に向けて、医療費への国庫負担をもとの45％に戻すよう国に働きかけ、加入者負担の軽減、保険料を引き下げる方策をとるべきであったと申し上げて、反対の討論といたします。終わります。

○議長（阿部幸夫君）　次に本件に賛成の方の発言を許します。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君）　10番後藤でございます。議案第73号平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

国民健康保険は、制度創設以来国民皆保険の中核として町民の皆様の医療の確保と健康増進に大きな役割を果たしてきたと考えます。しかしながら、高齢化の進展に伴い、中高齢者の加入者が多くなり、医療費は増加傾向にあります。さらには今日の経済情勢を反映した加入者の負担能力の低下や、低所得者等の増加による収納率の低下などがあり、大変厳しい財政状況が続いていると考えます。

そのような中で、本町の平成29年度松島町国民健康保険特別会計は、歳入が前年度より２億5,402万円減の21億1,069万であり、歳出は前年度より5,184万円減の19億2,468万円でありました。歳入総額に占める保険税収入は、15.23％の３億2,138万円で、前年度より1,966万円の減となっております。また収入未済額については、１億1,801万円で前年度と比べ1,297万円の減少となっております。

一方、歳出の主なものでは、保険給付費が12億258万円と、前年度より230万円減少し、老人保健医療費拠出金については5,000円であります。なお、保険給付費について年度平均被保険者数が前年度と比べ239人減の3,487人であり、被保険者１人当たりの療養給付費が一般被保険者で、前年度の28万4,997円から29万9,096円と１万4,099円の上昇になっております。

国保の健全運営には、収入未済額を減少させ、療養給付の上昇を抑えることにあると考えます。そのためには、さらなる保険税収納の向上を目指し、保険税の徴収を粘り強く推進しながら、税源の安定的な確保が重要であります。本年度会計においても保険税徴収対策として、特別滞納室等を中心に各種税の徴収推進を行いながら、税源確保に努力している姿を評価するとともに、住民基本検診や特定健診を初め、胃がん、前立腺がん、大腸がんなどのがん検診やデータヘルス計画に基づく健康保持増進のための保険事業を行っており、町ぐるみで健康づくりのための予防対策がとられております。

今後一層厳しい運営が予想される国保会計の現状の中で、国民健康保険事業は、平成30年４月より宮城県が保険者になりますが、町民の皆様の大切な生命と健康を守るため、今後も絶対に堅持していかなければならない医療保険制度であると考えます。

以上申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（阿部幸夫君）　他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第73号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立多数であります。よって、議案第73号平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第74号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。８番今野　章議員。

○８番（今野　章君）　今野でございます。議案第74号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計決算認定に当たりまして、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は75歳以上の全員に保険料が課され、２年ごとに保険料が見直されるもので、75歳以上の人口と医療費が増加するほど保険料負担にはね返り、保険料が上昇する仕組みになっております。これは高齢者の生活実態を無視して、その能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。

また、これまで負担が多すぎると制度創設当初から激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてまいりましたが、29年度より段階的に廃止をされてまいります。この影響は加入者の約半数に及ぶとされ、高齢者にとっては医療費の負担増や年金削減、介護からの締め出しなど、厳しい暮らしが強いられております。後期高齢者医療制度は、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、直ちに廃止をし、国の責任で安心して医療にかかれるようにすべきであると申し上げ、反対の討論といたします。以上であります。

○議長（阿部幸夫君）　次に本件に賛成の方の発言を許します。２番櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　２番櫻井　靖でございます。議案第74号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、平成20年施行の高齢者の医療の確保に関する法律を根拠法とする日本の医療保険制度であり、国民健康の向上及び高齢者の福祉を増進を図ることを目的とするものであります。制度開始から10年、現在は十分に定着し、安定した運営がなされていると考えています。

監査委員からの審査意見書にありますとおり、本町の被保険者数は前年度に比較し40人減の2,837人であり、歳入は前年度に比較し527万3,000円増の１億9,767万3,000円、調停額に対して99.36％の収入率となっております。また、歳出につきましては、前年度に比較し475万5,000円増の１億9,647万6,000円となり、実質収支は82万7,000円の黒字、実質単年度収支は51万8,000円の黒字となっております。

また、本町では運営母体である宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、後期高齢者医療にかかわる各種申請の受け付け、説明、勧奨を実施し、高齢者における被保険者の適切な医療の確保に努めていると考えています。

町当局は、被保険者の方々のために日々努力を重ねていっていただけると信じております。

以上を申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君）　他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）なしの声があり、

討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第74号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立多数であります。よって、議案第74号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第75号平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）次に、本件に賛成の方の発言を許します。杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　議案第75号平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論に参加させていただきます。

少子高齢化に伴い、介護を必要とする方の増加が見込まれる中、家族だけで介護をされることは困難な状況になっています。介護保険制度はこうした状況を背景に介護が必要になったときに備える制度で、保険料は税金という形で介護が必要な人も被介護者も互いに支え合う仕組みです。

本町においては、平成29年度末で人口１万4,632人に対し、65歳以上の方が5,293人と高齢化率が36.2％になっており、高い状況となっております。昭和22年から24年に生まれた800万人を超える団塊の世代が、2025年には75歳の後期高齢となり、当町において４人に１人が後期高齢者となり、高齢化率も40％に達すると見込まれます。

決算では、介護認定申請数が1,040人、要介護等認定者実数では第一保険者が935人となっており、前年より42人増加しております。また保険給付状況は、給付総額４万8,912件の14億7,827万53円となり、前年比では1,008件、6,294万1,420円の増となっております。

心も体も健やかな笑顔あふれるまちづくりのためにも、多くの高齢者が生きがいを持って健康ではつらつと過ごしていくことができるような施策が必要と考えるものであります。

本町においては、平成29年度から介護予防日常生活支援総合事業を始め、多様なサービスを提供するとともに、地域で支え合う事業実施したり、健康寿命を延ばす取り組みなども行っております。また、認知症初期集中支援チームを設置し、関係機関と連携しながら認知症対策も行っております。第７期介護保険事業計画も開始し、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図りながら、高齢者が安心して生活できるような健全な介護保険事業の運営に努め

ているものであり、賛成の討論とさせていただきます。終わります。

○議長（阿部幸夫君）　他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第75号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第75号平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第76号平成29年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第76号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第76号平成29年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第77号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第77号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第77号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第78号平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第78号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第78号平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第79号平成29年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第79号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第79号平成29年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をいたしました。

議案第80号平成29年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第80号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君）　起立全員であります。よって、議案第80号平成29年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定をいたしました。

以上で、平成29年度各種会計歳入歳出決算認定の採決が終了しました。

ここで、町長より挨拶を求められておりますので、これを許します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　平成29年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき、改めて御礼を申し上げます。長時間にわたり、ご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認検討しながら今後の取り組みに反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げ、御礼といたします。

なお、丹野、赤間両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして、改めて感謝を申し上げ挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　議長からも、監査に当たられました丹野、赤間両監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦労さまでございました。

ここで、休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前１０時５０分　　休　憩

午前１１時１０分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

日程第１２　一般質問

○議長（阿部幸夫君）　日程第12、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問をお願いいたします。１番杉原　崇議員。

〔１番　杉原　崇君　登壇〕

○１番（杉原　崇君）　１番杉原でございます。

まずことしに入りまして、全国で災害が多数発生しております。大阪北部地震に始まり、西日本豪雨、台風21号による高潮被害、そして北海道での地震被害と、立て続けに起こっております。改めまして災害でお亡くなりになりました方々にお悔やみ申し上げるとともに被害に遭われた皆様方にお見舞い申し上げます。早い復旧復興をお祈りしております。また、東日本大震災の恩返しでもあります倉敷市に派遣された町の職員の皆様、大変お疲れさまでした。昨今亜熱帯気候になったかのように豪雨があり、猛暑にもなっております。

ことしはさらに暑い日が続き、私ごとですがカキの生育も心配な状況でありましたが、何とか29日に始まることができました。話はちょっと飛びましたけれども、またことしの猛暑は記録的な高温が続き、酷暑といっても過言ではありません。この高温は、地球温暖化が原因とされていて、この温暖化はCO_2など温室効果ガスが大量に排出されて、大気の濃度が高まり、熱の吸収がふえた結果、気温が上昇し始めているとされてます。ですので温暖化対策として、CO_2削減をいかにしていくかも重要な問題となっております。ＩＰＣＣ気候変動に関する政府間パネルの評価報告書によると、1880年から2012年の傾向では世界平均気温が0.85度上昇しており、2100年には最悪の場合は最大4.8度の上昇も予測されております。東北地方でもこの100年で1.3度上昇しております。また、ビルやアスファルトが原因によるヒートアイランド現象でも気温の上昇が起こっております。

ことしは梅雨明けが早いこともあり、全国的に記録的な暑さとなり、各地で熱中症の被害が報告されております。名取市では屋外での写真撮影で児童38人が体調不良で搬送され、愛知県では校外学習から戻ってきて具合が悪くなり、亡くなってしまう悲しい事故もありました。

ここ数年松島町では、熱中症対策として子供たちに水筒を持参をさせておりますが、校外学習、休み時間など屋外活動の熱中症対策をいかにしているか、まずはお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君）　答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　杉原議員の今回の一般質問の内容につきまして、学校関連に関しましては教育長から、また保育所等に関しては町民福祉課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　杉原議員の熱中症対策はどうしていますかというご質問についてお答えしたいと思います。

町内の幼稚園、小学校、中学校では、環境省の熱中症環境保健マニュアル2018などを参考にして予防策を講じるとともに、状況において屋外での活動を自粛するなどの対策をとっております。

具体的な対応としては、幼稚園では日よけつき帽子を着用したり、細やかな水分補給をしたり、ブルーシートなどで外に日陰をつくるなど、あるいは外遊び帰りにはエアコンの部屋でクールダウンさせるなど、あと外遊びの時間をできるだけ短くしたりするなどして対応しているところでございます。小中学校では、こまめな水分補給とＷＢＧＴという暑さの厳しさを示す指標により校外学習の中止や延期の検討、それから外遊びの際には校庭に出る前と戻ったときの水分補給、また赤白帽子の着用の義務化、それから朝昼、部活動前の夕方に校庭や校舎でＷＢＧＴを計測しています。

教育委員会では、夏休みに環境省の熱中症環境保健マニュアル、先ほど申した2018を参考にしながら、熱中症予防指針を策定し、町内の幼稚園、小学校、中学校に周知したところでございます。今年度の記録的な暑さを教訓といたしまして、来年度再び猛暑になることを想定しながら子供の安全を第一に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所では30度を超えるような日は外での遊びは控え、水遊びは朝の時間に行いました。その後は冷房のある部屋でゆっくり過ごすよう現場のほうで判断しております。また意識的に水分を補給できるようにし、保護者には水筒の持参の協力をし

ていただきました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　ありがとうございます。先ほどもお話ししましたが、名取市では屋外での写真撮影で児童38人が体調不良で搬送された事例がありました。そこで名取市では、熱中症の危険度を判断するモニターを導入することとなりました。さっきも話がありました。ＷＢＧＴを測る機械ですね。このモニターは温度、湿度、輻射熱、地面や建物、体から出る熱の三つから出る暑さ指数が表示される仕組みです。この中でも湿度が重要になっておりまして、湿度が高い場所では汗が蒸発しにくいので、体の熱を放射しにくくなり、熱中症になりやすいと言われております。このモニターでは温度などとあわせて暑さ指数が出るので、この数値により目に見えない危険から子供たちを守ることができると思います。

ネットで見ると、１台5,000円以下で販売されております。名取市では全学校に配布し、活動の実施を学校側に判断してもらうことになりました。先ほどＷＢＧＴの話も出たんですけれども、このモニターは保育所を含めて全てに導入というのはなさっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　それでは教育委員会分のほうのお話をさせていただきます。

夏休み中に町内幼稚園、小学校、中学校に１台ずつ整備しております。屋内でも屋外でも使用可能な黒球式熱中症指数計を導入しました。具体物はこういう小さいやつです。持ち運びが可能なやつでございます。導入した指数計は、ＷＢＧＴという指数の計測により、ほぼ安全、注意、警戒、厳重警戒、原則禁止の熱中症予防運動指針を表示することができます。また、表示に合わせて４種類の警告アラームで注意レベルが音でもわかるようになっております。各幼稚園、小中学校でこの指数計を的確な判断の位置情報、これに過信することなくということでございます。熱中症の未然防止に今後も努めていきたいと考えております。この製品は、別にメーカー名は言わなくてもよろしいんですが、タニタの黒球式熱中症指数計熱中アラームという長い名称になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所においては現時点ではモニターはございませんので、導入について考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　保育所のほうでもぜひ導入していただいて、実際の数字で柔軟な対応がしやすくなると思っております。ただしことしのように30度を超える日が続くと、学校の判

断だけでは対応が難しくなってきている場合もあると思います。

ことしだけを考えても、30度を超えた真夏日が６月29日からあったわけですが、７月だけを考えた場合、25度以上の夏日が28日間、そのうち30度以上の真夏日が18日間もありました。30年前、1988年のデータを見ますと、25度以上が３日間、30度以上は１日もありませんでした。その年によって日数は違うとは思うんですけれども、10年前は25度以上が19日間、30度以上が４日間で、東北地方の夏日に関しましては、この10年で二、三日増加しているということであります。

来年以降も地球温暖化により暑い日が続くことが予想されます。埼玉県の加須市では、最高気温35度、最低気温28度以上となる日は、臨時休業日とすることを決めました。ただしこれは、運用が大変難しいのかなと思っております。

そこで３番目の質問です。余り暑いと勉強に集中できないと思います。文部科学省は暑さ対策として夏休みの延長の検討を求める通知を出しております。先日の総括では、学習面から夏休みの短縮は考えていないということでしたが、逆にこの夏休みの延長という考えは町としてはあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　それでは、夏休みの延長についてとご質問と、それから土曜授業についても含めてよろしいでしょうか。（「土曜授業は次に」の声あり）次ですか。（「済みません」の声あり）それでは済みません、夏休みの延長についてのみお答えしたいと思います。

杉原議員もご存じのように、文部科学省より８月７日付で、学校の夏期における休業日に関する児童生徒等の健康確保に向けた対応等についてという通知依頼がございました。その中で、しかしですが、現時点では松島町学校管理規則で定めている夏期休業日の期間を延長する考えは今のところ持っておりません。

しかし、関東から西が酷暑地域という違う地域を考えてみれば、関東から西以外と私たちの住んでいるところが違うということを鑑みてみれば、30年に一度もない異常気象の猛暑になり、園児、児童、生徒の学習活動に安全管理上支障が出るというような場合には、園長、校長と連携しながら臨時休業の措置は考えていきたいと考えております。

これまでに台風による臨時休業のことは行いました。ＷＢＧＴの予報が厳重警戒になるような場合には、検討対象にしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　最近、インフルエンザもそうですが、台風とか臨時休校が大変多くなっ

たような感じもいたします。授業数減のことも考えて、土曜日授業の復活もありなのかなと思っております。土曜日ならではですと、地域との連携した取り組み、前回も私の一般質問いたしました。体験学習も可能ではないのかなと思っております。

今県立高校だったり私立の中学校では、土曜授業も行っております。そういった面からも土曜授業の復活の可能性という検討ですか、そういった考えはあります。

でしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　臨時休業とした場合の授業数減に係る土曜授業の検討についてお答えしたいと思います。

学校ではインフルエンザ等による臨時休業などに対応するために、授業時数をあらかじめ多く設定しております。例えば小学校では学年により若干違いますが、年間の余裕時数をおおむね50から60時間程度確保しております。これは日数に直すと９日間程度に当たります。余裕時数ということになります。

土曜日授業についてですが、平成32年度から新学習指導要領に伴い、授業時数がふえてまいります。現行では６年生年間995時間の授業時数が、新学習指導要領では年間1,015時間になります。松島町は、既にこれらに対応した授業時数でもってことしから取り組んでいるところでございます。しかし、小学校４年生から６年生は週６時間の授業が週４日となり、負担が大きくなると考えられます。その上、土曜授業を行うことは本来子供を地域に帰すという意図から外れてくるのではないかと思っています。子供の負担がさらに大きくなることが考えられますので、現時点では土曜授業の実施は行うという考えは持っておりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　わかりました。前回の一般質問の中で、学校も限られた時間の中で授業数を確保しているので、なかなかまとまった時間がとれないということだったので、土曜授業の復活の可能性をお聞きしました。

また中学校では、部活動を平日１日、土日のいずれか１日休みという話もありますが、保護者のお話を最近聞いたんですけれども、夏休み部活が余りなくて、休みの日はゲームか携帯ばかりしていると。もう一方、本当は子供がもっと練習したいのに、その機会もないというお話もいただいております。この話は教員側の働き方改革の一つだと思うので、また今回の議論とはちょっと離れているんですけれども、そういったこともお話がありましたという

ことで、お話しさせていただきました。

さて、いろいろお話してまいりましたが、ここからが本題になります。

国では来年夏まで全ての公立小中学校にクーラーを設置するための予算を考えているということであります。ただし設置しても維持費の問題があると思っております。まず現在保育所、幼稚園、小学校、中学校でのエアコン設置数、設置率がわかれば合わせてお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　設置率についてお答えいたします。幼稚園では保育室の50％、遊戯室と職員室は100％のエアコン設置です。小学校の普通教室32室のうち、設置が４室、パーセントで言いますと12.5％です。小学校の理科室などの特別教室全体32室のうち、設置が５室、パーセントは15.6％でございます。保健室は100％、職員室、校長室にはエアコンは設置されておりません。

中学校にまいります。中学校の普通教室13室には設置しておりません。中学校の特別教室全体19室のうち、設置が１室で5.3％、職員室、校長室にはございません。その他中学校の保健室と体育館にある柔道場にそれぞれエアコンは設置しております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所の設置状況につきましては、高城保育所が８室のうち４室、率にしまして50％、磯崎保育所が７室のうち４室、率にしますと57％、松島保育所が７室のうち３室、率にしますと43％の設置となっております。全体の室数が22室になっておりまして、設置の部屋が11室になっておりますので、全体では50％となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　やはり低いですね。保育所に関しまして、７月の末の読売新聞なんかで記事を見たんですけれども、24時間テレビから寄附があったということで、実際はエアコンの寄附だったんですかね。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　ミヤギテレビの24時間テレビのほうから松島の保育所にということで寄贈していただきまして、エアコン、それから物置、空気清浄機、それから避難兼用のお散歩車、あとベビーベッド、あとベビーチェアをいただいております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　エアコン以外でもいろいろといただいたということで、恐らく町の方々が知ったのは９月の広報だったのかなと。１カ月以上情報がホームページとかＳＮＳで情報を発信していなかったので、町民の皆さんに知ってもらうためにも、そういったところに載せてもよかったのかなと思っております。ちょっと話がずれてしまいましたけれども、文部科学省で公表しているエアコン設置率、こちらに29年４月１日の状況なんですが、ちょっと古いデータなんですけれども、こちらに公表されている資料では、宮城県内では幼稚園では58.6％、小中学校では8.9％しかありません。この資料の中で大衡や色麻では100％ですが、仙台は1.6％、富谷、岩沼、塩釜、七ヶ浜に至っては０％になっております。子供の体調面を考えても、やはり導入は検討課題だと思われております。

そこでエアコンを設置する場合の経費について概算とかは出していらっしゃいますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　それではエアコン設置の概算についてお話しさせていただきます。

町内の幼稚園、小学校、中学校の未設置の教室等にエアコンを設置する場合、エアコン本体、設置工事、受電設備等を合わせると約３億円から３億5,000万円ほど見込んでおります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所に係る設置の諸経費につきましては、エアコン本体、設置工事費、受電設備等で約3,000万円程度を見込んでおります。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　やっぱり経費は結構、本体とか工事費とか結構高いのがわかりました。設置といっても公平性の観点から一律に設置しないといけないのかなとは思いますけれども、全国的な設置の流れで業務用エアコンの数自体はなかなか足りないのかなとかという感じはしております。確かに導入したとしてもその後の維持費の問題がやはり出てくると思います。そこで電気料等の維持費の概算についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　ランニングコストの件だと思います。お答えします。

エアコンを設置した場合、電気料等のランニングコストですが、エアコン以外の電気料金を含めて年間でおよそ1,400万円程度のなると見込んでおります。エアコン設置の場合は、およそ400万円ほど増額になると見込んでおります。なおこれには点検等の維持管理の委託料等

は含んでおりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所でエアコンを設置した場合の電気料等のランニングコストですが、エアコン以外の電気料金も含め、年間でおよそ330万円程度になると見込んでおります。エアコン設置によりおよそ80万円ほど増額になると見込んでおります。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　やっぱり維持費は高額ですね。いろいろと聞いてきました。現在学校施設環境整備交付金として、設置費用の３分の１が補助されますが、電気設備等は補助が出ないと聞いております。先日安倍総理の仙台であった自民党総裁選の街頭演説では、来年の夏までに全ての学校にクーラーをつける補正予算の提出を検討するということでしたけれども、一部ではこの学校施設環境整備交付金を大幅に増額するけれども、この３分の１の補助は変わらないという話も出ております。しかしながら県内の自治体では、設置の動きになっております。昨日まで公表されたのは、富谷市、大和町、大郷、大河原、川崎、柴田、名取市はリース方式での導入、岩沼市ではエアコンのほかに冷房効率を高めるための遮光性の高いカーテンまで検討するということでした。そのほかにも仙台市なども検討の話も出ております。

　そこで松島町としてエアコンの設置の考えについて、その前にＰＦＩ方式による設置とも書きました。このＰＦＩ方式とは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律とのことで、民間の事業者みずからの資金を利用して、設置工事を行い、その後の維持管理をその事業者が行い、その維持管理期間で維持費と一緒に設置費用を少しずつ支払う仕組みです。千葉県松戸市では、平成28年度から41年度の13年間で計画し、完成後市に所有権を移転し、民間事業者が維持管理するＢＴＯ方式で募集し、企業グループからなる会社を設立し、契約、市内の小中学校64校の普通教室や特別教室1,501教室を単年度で設置できたそうです。こちら47億円で契約したということです。このＰＦＩ方式のメリットとしては、早期の整備、財政負担の軽減、そして各校平等に導入できるということがメリットとしてあります。これはあくまでも一つの可能性というか、選択肢の一つだと思いますけれども、この民間事業者の技術やノウハウや資金を活用するＰＦＩ方式によるエアコン導入も一つの選択肢ではありますが、松島町として今後のエアコン設置の考えについて、お聞かせをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　内海教育長。

○教育長（内海俊行君）　今年度の猛暑により全国的に子供たちの安全な教育活動が脅かされる事態となりました。本教育委員会でも、子供の学習環境改善を次年度以降の猛暑も鑑みながら図る必要性は強く認識しているところです。ＰＦＩのお話も杉原議員からありました。私どもも調べてみました。そういうのも全部勘案して、エアコンの導入については、国の補助基準等、施設整備に対する施策等を注視しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田　雄君）　保育所といたしましては、現在保育所の再編を進めていることから、当面エアコン設置済みの部屋での合同保育などで対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　やっぱりすぐに導入というのは大変難しいのかなというのは、予算的な面を考えてもあるんですけれども、災害と変わらない猛暑だったり、子供たちの体のことを考えると、早急な対応が必要なのかなと思っております。先ほど他自治体の今後の設置状況についてお話ししましたが、岩沼市ではエアコンのほかに冷房効率を高めるための遮光性の高いカーテンまで検討するということでした。実は一番のキーワードは断熱と言われております。学校の窓は大体南側を向いているので、いかに熱を入れないかが重要だということです。そこでひさしの設置や、すだれやよしずを使用するのも一つの手ではあると思います。なかなかエアコンの設置までは難しいと思うので、こういった対策というのは町としては難しい、お金のかからない断熱というのはなかなか難しい、ちょっとこれは書いていなかったんですけれども、エアコンの設置が難しいということで。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今断熱という話がありましたけれども、これは学校だけではなくて一般企業でCO_2削減でフィルムを貼ると、こういうのが多分議員がお話ししていることかなと思います。これを学校に全部ということでありますけれども、学校に果たしてフィルムを貼って外の眺めが余りよくならなくなっちゃうと。今民間でやっているのはビジネスホテル等々が一応CO_2の削減でやっておられる事業所があるということは聞いていますけれども、学校等ではなかなか難しいのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員。

○１番（杉原　崇君）　わかりました。エアコンの導入はなかなか難しいものとなっております

けれども、いずれは導入しなければないのかなと思っております。設置している学校のアンケートですと、涼しくなると勉強の効率が上がったとの回答がほとんどだったそうです。さらには夏ばてで食欲が落ちないので、給食の食べ残しも減ったとの報告もあります。ただ設置したとしても、電気料など維持費の問題もあり、大変悩ましい問題ではありますが、松島町で育つ子供たちの学力の向上のためにも、将来的に導入すべきだと思っております。暑熱順化という言葉がありますが、実際に暑さになれていない梅雨明けの炎天下で、熱中症が頻発していて、その対策として徐々に体を暑さに順応させることが必要だと思っております。エアコンの設置も重要ですが、十分な食欲や睡眠が重要なのはもちろんですが、水分補給をしっかりとし、断熱をしつつモニターを使用しながら、暑さになれる暑熱順化を行うことも大切だと思います。将来的なエアコンをぜひ考えていただいて、これから総合的な熱中症対策を行って、子供たちの学習環境の改善をしっかりやっていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君）　杉原　崇議員の一般質問が終わりました。

２番櫻井　靖議員。登壇の上、質問願います。

〔２番　櫻井　靖君　登壇〕

○２番（櫻井　靖君）　それでは、２番櫻井　靖でございます。議長の配慮で１問だけでもやれということだと思いますので、１問、あと時間20分ほどありますので、今回３問ありますので、進めていきたいと思います。

それではまず１問目でございます。防災行政無線テレホンサービスはできないかということで、まず１問目質問させていただきたいと思います。

西日本豪雨は、甚大な被害をもたらしました。このような被害はいつどこで起こるか予測することはできません。被害を少なくするためにも正確な情報をいかに早く多くの住民に伝えることができるかが望まれております。

そこで一番効力を発揮するのが行政防災無線であります。しかし、西日本豪雨のときも雨音で何を言っているのかわからないということが多かったといいます。松島町としても戸別受信機の配布を行っていますが、その数は十分とはいえません。まだまだ防災行政無線が聞こえないという不満の声は各所に聞こえております。

そこでまず１番目。防災行政無線の内容を電話でもう一度確認できる防災行政無線テレホンサービスは導入できないかどうかお聞きいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　櫻井議員の１問目の件に関しまして、防災行政無線のテレホンサービスについての質問でありますけれども、答弁は危機管理監から行います。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　防災行政無線のテレホンサービスにつきましては、県内でも多くの自治体で導入している事例がみられます。本町としましては、災害時の情報発信を充実させるために、本年度より防災行政無線の難聴区域の世帯に対しまして、戸別受信機の無償貸与を進めております。特に高齢者の世帯に優先的に配布を計画しております。

また、８月より安心安全メールにおいて、防災行政無線で放送した内容をお知らせする配信サービスも開始しております。さらにはＳＮＳを活用した情報発信の充実に努めるということにしております。まずはこれらの取り組みに重点的に取り組ませていただきたいと考えております。したがいまして、テレホンサービスにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　これは行政防災無線や戸別受信機をあくまでも補完するという意味で考えていて、それをお話しさせていただいていることでございます。決して戸別受信機が悪いというわけではなくて、それは第一と考えてもらって結構だと思います。ただ現実問題、雨音などでそういうのが聞こえないという問題は発生しております。通常は聞こえるものが聞こえない、そういう問題がありますので、それを補完する意味で防災行政無線テレホンサービスができないかということをお話しさせていただいております。ほど近くの自治体ですと、大崎市がこれを採用しているということでございます。有料、無料、回線数などその自治体によってはいろいろかかわるわけなんですけれども、その費用の面からみてもピンからキリまでいろいろな導入の方法というのがあります。確認なんですが、防災行政無線で何を言っているかということを確認する電話は松島町では来ているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　実際に防災行政無線を放送した際にそういった内容は放送するたびに１件、２件という形では来ているのは事実です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　そういうふうに来ているというのは、そういう事情が確かにあるということではあると思います。防災専用ダイヤルという形でも１回線でもあれば、そういうところ専門でかかってくると思います。それは安心安全につながることだと思いますので、それ

をメッセージを流すという対応もあると思いますし、直接職員が出るという対応もあると思います。やり方はそれぞれいろいろあると思いますので、その内容を伝える手段というものを幅広く検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　多様な情報発信手段を確保するということは重要であると認識しておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいということでございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひ検討していただければと思います。そういう部分で苦情も幾らかそういうことがあれば減るのかなと思いますので、ぜひとも前向きな検討をよろしくお願いいたします。

　それでは第２問目でございます。ある自治体では、西日本豪雨のときに事前に準備していると思われるフォーマットによって、ＳＮＳ上に情報を載せており、大変見やすいものとなっていました。そのようなフォーマットは事前に用意されていますか。どうですか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ＳＮＳ上におけるフォーマットについての質問でありますけれども、これも危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　ＳＮＳ上に事前に準備をしているフォーマットを用意しているかということのご質問ですが、議員がご指摘される点として、利用者への見やすさから災害用のプロフィール、またはカバー写真などをあらかじめ用意しているのかということであると思います。こちらにつきましては、利用者に対しまして緊急情報ということがわかりやすいように、災害用のプロフィール、カバー写真を早速準備させていただいております。今後それらのものを活用して情報を発信してまいりたいと考えております。

　また、文字部分につきましても、いわゆるテキスト部分ですね。こちらにつきましても、これまでの災害で使用したデータを活用して情報を発信しておりますが、こちらにつきましても見やすさなど改善したフォーマットにしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ちょっと雑談の中で話しさせていただきまして、兵庫県多可町ですかね、そちらのほうのフェイスブック、大変見やすくなっているという話をちょっと雑談の中でさ

せていただきました。やはりそういう部分で住民に対してはそういう写真であるとか、カバー写真であるとかプロフィール写真というものが変わっていれば、それだけ安心というのがなると思いまして、そちらのほうはしていただければありがたいなと思っております。また、フォーマットですね、今までいろいろ蓄積はあったとは思うんですけれども、やはり事前にいろいろな災害というものがあります。どんな形で災害が来るかわかりません。そういった意味からでも、多くの種類のフォーマットというのを事前に準備されているといいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それからこれはＳＮＳだけではないんですが、ホームページの話にはなるんですが、先日発生した北海道胆振東部地震の際、千歳市とか札幌市とかのホームページ、こちらのほうがそれのトップページが防災情報がすぐ見られるページと変更になっております。そして掲載時間も明確にわかりやすく書いてあったということもありますので、そういうこともしよければ千歳市、札幌市などの例を参考にしていただき、やっていただければ今後の研究課題にしていただければなと思っておりますので、そこら辺も含めよろしくお願いいたしますが、何かありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　町のホームページ上のトップページを災害用にというお話かと思います。こちらにつきましては、現在町のホームページにつきまして、リニューアル作業をしておりまして、10月１日に開始する予定です。それに合わせまして、大規模な災害時に災害用のトップページにできるように、現在改修作業を進めております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　どうもありがとうございます。そしてフェイスブック、ＳＮＳというものは検索しなくても情報が入ってくるという利点があります。現在松島町ではフェイスブックの「いいね！」として登録されている方がおよそ1,000人ということでございます。決算審査特別委員会の中でもお話をさせていただきましたが、フェイスブックに「いいね！」を登録していただけますよう、努力を企画調整課とともにしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　ご質問にお答えします。

先ほどうちの蜂谷危機管理監のほうからもホームページについて回答がありましたが、現在10月から全面リニューアルに向けて作業を進めてございます。今ご質問のありました「いい

ね！」ということなんですけれども、新しいホームページでは全ての記事に対しましてフェイスブック、ツイッター、ライン等をリンクを貼るような形にしております。全ての記事に対しまして投稿できるようなシステムということで、今システムのほうを改修中でございます。ですので、10月になりましたらぜひ新しいホームページを見ていただきまして、ご指導いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　どうもありがとうございます。そういう前向きな回答をいただきまして大変嬉しく思っております。フェイスブックなどは特に双方向性という利点がございます。ですから発信するだけでなく、普段受け手の人たちから情報を得られることもあります。例えば逃げおくれて救助を求めている人の訴えや被害状況なども写真や動画を送ることができるということになっておりまして、そのような活用方法もぜひあわせて周知していただいて、ぜひ活用していただけますようにお願いいたします。

それでですが、フェイスブック、爆発的にその「いいね！」の数がふえるというのはなかなか難しいのかなと思っております。これは普段からしてくださいと言ってでもなかなか伸びない、それは現実の問題かなと思っております。ですから普段登録していなくても災害が起こったときには身近にスマホなどがあれば情報が見られるように導く手段があればいいかなと思っております。例えば災害が起きたとき、すぐに松島町の災害情報が得られるように、ＱＲコードと書いてあるステッカーなどを公共施設ですとか、野外の避難誘導の看板などに、目立つところに貼って、いざというときになればそれをＳＮＳやホームページの災害ページに誘導できるようになるのではないかなと思っております。それでまた家庭用とすれば、広報まつしまの裏面に災害用ＱＲコードという形でいつも載せていけば、いざというときに役立つと思いますが、そういう考えはないでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　先ほどもご答弁申し上げましたけれども、新しいホームページ、例えば災害が発生した場合はトップページが災害ページに切りかわります。ですので倉敷のホームページは、災害発生直後は倉敷市災害対策情報ということで、トップページがそういったページにかわります。また空いている欄に通常のホームページはこちらへということで表示します。今度新しくなる松島町のホームページもそういった機能を取り入れておりまして、トップページ、例えば災害が発生した場合、対策本部が立ち上がった場合は全てのトップページがそれらに対策用、本部用に切りかわるということで、ご理解いただければと

思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ちょっと私が言っている意味は理解されないのかなと思うんですけれども、ＱＲコードがあれば、松島町というふうに検索しなくてもそのままこちらのホームページにつながるということでございます。ですからそういうステッカーが身近にあればそちらのほうに導く、誘導できるということで、大変利便性が高いのではないかという話をしております。そういう部分でも広報まつしまの裏面に、一番後ろのページにそういうＱＲコードがあれば、いつでも登録しなくても瞬間的にそちらのほうに、ホームページに飛べるという便利な機能になっていますので、その活用はできないかという話でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　避難所や広報まつしま等にＱＲコードを掲載するということにつきましては、労力的にはさほど要しませんので、そちらにつきましては、導入できると考えております。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　どうもありがとうございます。防災についてはかなり皆さん努力されているということは理解しております。しかし防災はこれで終わりということはありません。ぜひ町民の安心安全のためにもこれからご尽力されることを望みます。

第１問目、これで終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君）　ここで昼食休憩をとりたいと思います。

再開を13時といたします。

午前１１時５８分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開します。

櫻井　靖議員、質問をお願いします。

○２番（櫻井　靖君）　それでは午前中に引き続き質問の２問目に移りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

質問の２問目であります。

ＤＭＯ等とどうかかわってくのかという質問でございます。

松島町では、瑞巌寺の大改修が終了し、観光客がゆったりと歩ける歩道が完成するなど、観光エリアの整備が進み、一部を残すのみとなっています。きっと平成32年度までには全てが完成し、きれいなリニューアルした松島となることでしょう。

そしてＤＭＯ、いわゆるデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略であります、いわゆる名所旧跡など観光物件や自然、食、芸術芸能、習慣風俗など、その地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のことをＤＭＯというそうでございます。このＤＭＯの参入や松島水族館跡地に大型観光施設ができるなど、新たな動きが起きており、松島の観光は転換期に来ているのではないでしょうか。

そこで松島町として、この転換期をどうみているのか伺います。

まず１問目でございます。一部ではＤＭＯ等の参入を冷ややかな目で見ている方々がおられるとも聞いております。ＤＭＯはいろいろな人たちが協力することによって成り立つと思いますが、松島町としてＤＭＯ等とかかわりをどのようにしていくのでしょうか。松島町としても傍観の立場をとることなく、いろいろな面で調整役として関与していくことが必要であると考えますが、どう考えていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　ＤＭＯ等の質問でございますけれども、現在ＤＭＯ等は多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づき、観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に実施する観光庁へ登録された法人ですので、本町といたしましては、連携をとりながら観光地域づくりを進める考えであります。なお現時点での詳細については、産業観光課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　こちらのＤＭＯでございますが、３月26日にインアウトバウンド仙台・松島ということで、創設されました。町はそのインアウトバウンド仙台松島と仙台松島復興観光拠点都市圏、ＤＭＯ協議会として観光施策、観光マネジメントについて連携をとりながら事業に着手しております。

平成30年度では、仙台松島復興観光拠点都市圏事業業務委託を宮城県より受注を受けております。ワーキンググループの運営やマーケットリサーチ業務、旅行業取得等を実施しております。こちらのＤＭＯ等は多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを進めるかじ取り役として創設されましたので、町といたしましては引き続き各関係者と連携をとり、調整してまいります。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　今課長のほうで言われました仙台松島復興観光拠点都市圏ＤＭＯ協会というのが、町長がメンバーということで、宮城県と６市３町、仙台市、名取市、岩沼市、塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町、このメンバーということでございますね。それでこの協会のメンバーということで、松島もその重要な役割というものがありますけれども、今県との協働でということではありますが、松島町としては何か特別な事業というかかかわりというものはあるのでしょうか、ないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　このインアウトバウンド仙台松島の事業者も今現在その構成している６市３町の中で、塩竈市や仙台市と、こちら実際に旅行商品化を今つくりまして、三つほど事業を進めています。松島も松島としてこういった観光素材があるのでつくっていけるかどうかの協議を続けております。市長定例訪問が去年は毎月１月に１回ございまして、今も現在続いておりますので、そこの中で調整をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　今後そういうふうなのが検討されていくという話だと思います。当然そうなってくると、観光協会や観光業を営む人たちも巻き込んでいくわけという形になっておると思います。それでそういう中で協力してちゃんとやっていけるのかというのが一番の疑問でございます。よく地域おこしに必要な人材は、よそ者、若者、ばか者と言われております。しかし、松島に限らずなかなかそのよそ者を受け入れるというのは難しいというのが現状なのではないでしょうか。たとえよそ者であっても、ちゃんと地域に根を下ろし、被地域の人たちとともに歩んでくれるのであればいいのですけれども、松島で観光業を営んでいる方々からどのように思われているのか、やっぱりしっかりとそこを説明していかなければ、このＤＭＯはなかなかこれから難しいのではないかと思いますが、そこら辺の協議というのはどのようになっているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　実際の運営活動がどのようなことを実施しているかということについては、松島の地元観光事業者様のほうも見えていないというお声はいただいております。ただ、活動そのものはＳＮＳでフェイスブック等では実際発信はしております。重ねて私たちのほうから地元観光協会には、今の状態等を伝えて情報の共有をしているところでご

ざいます。今のところの事業進捗とこれからの事業の方向性については、まだこれは予定なんですけれども、宮城県が主催で10月30日ぐらい、末ごろに石田沢の防災センター等で６市３町の行政担当者、観光事業者を集めて報告会、意見交換会を行ってみたいということの計画がされております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　私もこの株式会社インアウトバウンド仙台・松島のホームページとかフェイスブックだか見させてもらいましたけれども、中身的に何か余りよくわからないというか、何を言っているのかわからないという状況であって、これで納得しろというのはなかなか難しいのではないのかなと思います。足で行って、やっぱり直接話を聞かないと、そこら辺はなかなか納得してもらわなければいけないのかなということもありますので、ぜひともそこら辺は松島町としても積極的に仲介役という形でしょうか、そういうことをやっていただければいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　このＤＭＯについては、きのうたまたまニュースを見ていましたらば、この３連休だったと思いますけれども、秋保のほうでインバウンドの方々が農業体験をされていたというニュースを聞いております。そういったことでいろいろな仕掛けはしているんだろうと思っております。ことしの１月にできたばかりでどうなのかという話もありますけれども、一応松島として宮城県が音頭をとっておりますので、広域の中で松島町としてのスタンスですね、３市３町湾ダーランドのこともありますので、それらの中で一応リーダーシップをとれるようにいろいろやっていきたいと思います。

　なお議会からこのＤＭＯについては、さまざまなご意見を賜っているので、町として本当にかかわるときはどうなんだろうかというのは、まだ手探りではありますけれども、まず広域の中でしっかりと、この方々とスタンスをとってやっていきたい。このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひそのときは議会のほうにいろいろ報告していただければと思います。宮城県の目標として2020年まで宮城県での年間外国人宿泊数を50万泊ということを掲げていると聞いております。松島としても受け入れ体制はどのようになっているのかということが大変心配なところでございます。決算審査特別委員会の中での資料で台湾からの観光客が前年比約３万人ふえているということが書かれておりました。今後も爆発的に外国人観光客が

ふえた場合、本当に対応できるのか、それが大変心配になっております。ぜひともこのＤＭＯと協力してそこら辺の対策をしっかりやっていただければ、なおさらいいのかなと思っております。特に中国圏、タイとか、そういう方々というのがふえているという状況でございます。英語圏ではない未知の文化というものが多分あると思うんですけれども、そこら辺の対応というのは、松島町としては今後どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　確かに平成29年度、宮城県では外国人がふえたというのを聞いております。特に台湾が53％伸びまして、22万8,600人とかと聞いています。次に中国、それからタイが３番目に来ているそうでありますけれども、松島としてではその宿泊施設としての受け入れはどうなんだというと、宿泊施設は施設数は今町でカウントしているのは22と、旅館、ホテル等合わせると、22と聞いております。ただ外国の方々、台湾の方、中国の方全てではないでしょうけれども、果たして高額な料金で何泊もできるかというと、なかなか難しいところもあると。また低額だけでどうなのかというと、宿泊される人数も限られてくると。そういったいろいろな調整していかなくてはならないところがあるんだろうと思います。今度10月の末にまた先ほど課長が述べたように、今後こういった方々とＤＭＯ踏まえて町としての考えも示しながら、できれば旅館組合、それから観光協会等と、こういった宿泊等の問題についても今後検討しなくてはならない。

　かねがね私が就任してから実は松島にビジネスホテルが欲しいんだということで、さんざん動いてはいるんですけれども、なかなか、手を挙げた方はいらっしゃるんですけれども、高さの問題で３階以上建てられない場合は、工事費がなかなかペイできないんだそうでありまして、やはり３階以上でないと収益を上げられないと。ですので高さの問題があると。いや、多賀城の45号線には３階建てでビジネスホテルがあるので、ぜひあのような形でと今お話し申し上げてはいるんですが、なかなか今いらっしゃらないというのが現状であります。ただこういったものも今後視野に入れて、なお町としても考え方を広め、今ある旅館組合の方々とその辺の調整をとりながらやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　宿泊だけではないのかなと思います。結局お土産屋さんとかという部分もいろいろ対応というのがこれから必要になってくるのかなと思います。やっぱり言葉の障害というのは多々あると思います。先日京都に行ったんですけれども、外国人が本当に多い。京都駅周辺、夜になりますと日本人よりも外国人が多いという状況でございます。ぜひ外国

人が来るならば、地元にお金が落ちないとやっぱり意味がないと私は思っております。ですから、旅行者だけが儲かるとか、そのＤＭＯだけが目立つというわけではなく、地元の観光業に携わる方々にお金が落ちるという仕組みづくりというのをぜひ考えていっていただきたいと思いますが、そこら辺のことはどういうふうに考えているんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今の質問の回答になるかどうかわかりませんけれども、一昨日大型客船が石巻港に入ってまいりました。ダイヤモンドプリンセス、2,700人の定員だそうでありますけれども、その大型客船がこれまで４回台風で、実は接岸できなくてだめだったんでありますが、実は３本目の前回のときに来るというときに、水曜日だったものですから、東経連の向田副会長のほうから実は電話がありまして、町長、この水曜日というのは松島のそういうお店屋さんは何か休みと聞いているんだけれども、せっかく大型客船で来た方々が松島に行きたいと行っているので、本当に店閉まっているのかということでありました。早速担当に調べさせてその辺の状況を把握して東経連のほうにはファクスで回答申し上げて、全ての店が休むわけではないので、どうかよろしくお願い申し上げますということでお話し申し上げましたけれども、一昨日でしたかね、大型客船が来ましたときにはもう11台の大型バスが予約されていまして、松島町のほうに向かったと。それからレンタカー、それからタクシーで松島の訪問ということで、いろいろ問い合わせをされて、松島のほうに来ておりました。実質当日衆議院の山本幸三さんという、観光立地調査会の委員長さんがいらっしゃるんですが、その方が瑞巌寺を視察にまいりまして、私が一緒に立ち会ったわけですけれども、そのときも大型客船の方々が瑞巌寺に相当数来ていまして、何でこんなに外国の方が平日いるんだというお話しされましたけれども、実はこういうわけでというお話で納得されていかれました。今後松島の問題点等は山本さんのほうにはいろいろお話し申し上げておきましたけれども、そういったことで観光客、インバウンドだけではないんですけどね。商店街とも今後連携をとってやっぱりやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひともそういう部分で、ちゃんとなかなか外国人なれしていないという部分もあると思いますので、そこら辺、ＤＭＯなどの協力を得ながらスムーズにできるように、トラブルがないようなことをしていただければなと思います。観光業に携わる人ばかりではなく、町民もおのずとそういう部分で外国人と接する機会というのもまたふえていくと思います。沖縄などでは住民向けにそういうパンフレットをつくって、外国人対応という

のをしているようでございます。松島町としてもそういうふうに住民に対してもある程度外国人と日本人は違うんだということもありますので、そういう認識を持ってもらえるようなパンフレットなりなんなり、そういう講座というのをやっていただきたいと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　前段で申し上げましたインアウトバウンド仙台・松島のほう、実際に来る方のそのハードのほかにソフトのほうでも今何とかしようというふうに計画をしています。やっぱり議員おっしゃるとおり、言葉のところで対応できるような取り組みを地元の方をちょっと採用しながら、活用しながら進めていきたいということもございますので、そういった組織もつくりながら、またあわせて観光パンフレット、インバウンド向けに今つくっているものがございますが、それを内向きにも理解してもらえるようにつくり方については検討していきたいとは考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　今言葉ということをおっしゃいましたけれども、風習もかなり違うということがあります。イスラム圏の方との対応とか、そういう部分というものありますが、そちらのほうもあわせてちゃんとしていただけるようにお願いいたします。

それでは２問目のほうに移ります。

松島海岸駅のバリアフリー化事業に伴い、町として駅を活用した事業を考えているのでしょうか。また、インフォメーション、観光案内所ですね、の設置は考えているのでしょうか。その場合、駅、レストハウス、水族館跡地の新施設の３カ所になりますが、どのようにお考えしているのでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　駅としての活用ということでありますけれども、町として駅を活用した事業については、昨年６月８日に東日本旅客鉄道株式会社仙台支社及び宮城県、そして松島町の三者で協定を締結した松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定において、仙石線、松島海岸駅周辺の拠点整備推進に関する事業として、駅のバリアフリー設備整備を行うものであり、松島町として駅舎を活用した事業を行うことは考えておりません。

また、松島海岸駅の新しい駅舎につきましては、現在ＪＲ東日本において実施設計を行っておりまして、その中で観光案内所も計画されているということは聞いております。また、工事が完成後には松島海岸駅、また今水族館跡地につくろうとしている水族館跡地の丸山さ

んの施設、それからレストハウスと３カ所において観光案内機能を有することになるのかなと思いますが、今後それらの運営方法については、連携等含めて検討していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　この間の行政報告会の中で何かイメージ図みたいなのを示されたみたいなんですけれども、その中に保育施設があるような資料が渡されたということが書いてありますが、煙のないところには、そういう部分で、何か根拠があるのかなというのがありましたので、ちょっとその質問をさせていただきました。駅の中に自由に松島町として使えるスペースというのはあるのでしょうか。存在するのかしないのかそこら辺もお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　議員のほうの施設ですね、駅の施設の今内容については、企画のほうの課長が今いろいろやっておりますので、担当から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　先日の懇談会のほうで資料を皆さんにお見せしたというお話でございますが、懇談会では水族館のほうのパース、図面を説明しております。駅については現況の写真ですとかそういった計画は説明しておりますけれども、ただ丸山のそちらの水族館跡地のほうで、保育スペースというよりは、木育を今考えているようですという形で地域の皆様にご回答、ご説明したところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　私はちょっと見間違ったのかどうかわかりませんけれども、それがＳＮＳなどに載っていまして、写真としては駅という形で観光案内所、保育スペースみたいに説明されていたので、ちょっとこういうふうに疑問に思ったから質問させていただきました。実際にはそういうのはないということだったんですね。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　そういうことはございません。そしてまた町としてＪＲのほうからこういうふうになりますという最終的な図面が提出されておりませんので、まだ打ち合わせの段階でありますので、それらについて公表するというんですかね。議員さん方にこの間こういう建物ができるようです、駅がこうなるようですという大ざっぱなことをお話ししたかもしれませんけれども、中に入る内容等については今調整中です。保育施設は入りません。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ではそういうご回答ですので、そちらのほうでよろしくお願いいたします。とりあえず３カ所そういう形でできる方向なのかなということがありますが、水族館跡地にもし観光案内所ができるというのであれば、駅は近いですから隣接してそういうふうなのもするのもいかがなものかなと考えております。特に外国人観光案内所にはカテゴリーがありまして、カテゴリー１では常駐ではなく、何らかの方法で英語対応が可能であり、地域の案内を提供しているところ、カテゴリー２では少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐、それで広域の案内を提供しているというところで、これが現在の今の松島レストハウスである観光案内所に当たるのかなと思います。そしてカテゴリー３というのが、常時英語が話せる対応可能な施設であり、その上英語を除く２カ国語以上の言語で案内が通常可能な体制をとられているということで、それで全国レベルの観光案内を提供できるということになっているそうでございまして、それでその新しくできる水族館跡地の施設では、このカテゴリー３という形で考えているというのを聞いております。民間でできることは民間でということだと思います。補助金をもらって観光案内をするのでなければ、駅にわざわざ観光案内所があって、また違う案内をする必要もなく、いい観光案内所が一つあれば、それでもいいのかなと思うんですけれども、そこら辺の話し合いというのはいろいろされているのでしょうか、どうでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

　実際に水族館跡地にできるだろう観光案内所、駅中にできるだろう、計画されている案内所につきましても、どういったものができ上がるかというのがまだ確定しておりませんので、その後の運営の仕方についてもまだ地域の方とか、関係者の方と協議した経緯はございません。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひともこの町、観光協会、民間三者で話し合いの場を持ってよりよい観光案内の仕方というのを考えていっていただければと思います。極力町の経済的な負担にもならないようなあり方というのを考えていただければ、なおさらいいと思いますので、そこら辺の協議を進めていっていただければと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。以上でこちらの質問は終わらせていただきます。

　続きまして３問目の質問でございます。

　友好都市や災害協定等を結んでいる地域とさらなる交流をということで、質問をさせていただきます。

この質問に関連して、西日本豪雨の被害に遭った倉敷市に迅速に職員を派遣していただいた町長の決断、そしてその被災地に一生懸命お手伝いをしてくれた職員の活躍に敬意を払わせていただきます。本当に交流の絆の強さ、大切さを感じさせてくれました。大変ご苦労さまでした。

それでは質問に移ります。

議員になって、友好都市や災害協定を結んでいる地域を訪ねる機会がふえてまいりました。そのたびに大変手厚い歓迎を受け、感激しているところでございます。普段から交流することで、いざというときには大きな力になり、そして平時にあっても親しみを感じることができると考えております。

行政にかかわる人や各種団体に所属している人は、交流を行っていますが、住民同士の交流はなかなか行われていないように思われます。せっかく協定を結んでいるのだから、さらなる交流を通じて地域の活性化につなげることも考えられますが、どう考えますか。

まず１問目ですね。

松島町と友好都市や災害協定を結んでいる地域は何カ所あるでしょうか。また、その中で疎遠になっている地域もあると思われますが、何らかのつながりは今でも持っておられるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　松島町との友好都市や災害協定等を結んでいる地域につきましては、担当課長に説明させます。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　夫婦町が秋田県にかほ市、それから姉妹等がフランス領のニューカレドニアのイル・デ・パン島、それから観光交流協定を岡山県倉敷市と、災害協定を県外においては秋田県にかほ市、埼玉県滑川町、愛知県武豊町、山形県中山町、広島県廿日市市、京都府の宮津市の６自治体と協定を締結しております。秋田県にかほ市、それから埼玉県滑川町、岡山県倉敷市などは、定期的に交流を図っているものの、熊本県の旧松島町については、友好町ではありますが、平成の大合併、平成16年の３月31日に合併しておりますけれども、その際に上天草市となり、近年有効としての交流はなくなっているという状況にあります。交流頻度が減少している自治体においては、その地域による状況の変化もありますことから、つながりは薄れているのは事実ですが、有事の際には連絡をとり合っているという状況にあります。

災害協定を締結している自治体に関しましては、大規模災害が発生したときに相互間協力し合うことが主となっておりますので、現段階においては当面各種関係団体の交流を優先してまいりたいと考えております。また交流が少ない遠方の自治体につきましては、相手方の意向も考慮しながら今後のあり方について協議していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　このように多くの自治体と親しくさせていただいて本当にありがたい話ではあると思います。今後もこういう形でふえていくのかなという部分もあります。そうなるとある程度の頻繁に交流しているところ、していないところというのが出てくるのかなと思います。これはある意味では人間関係でも同じですね、その時期その時期によって親しい関係にある場合もありますし、ちょっと疎遠になってしまうということがあると思います。それでも何らかのつながりというのはぜひいつでも持っていただいて、何か災害が起きたときには協力の手を差し伸べ、お互いお祝いごとがあれば喜ぶ姿勢だけはぜひとも崩さないでいてほしいということでございます。

それからこの友好都市というわけではないのですけれども、外国と例えばアメリカ・チャペルヒルとの交流ですとか、ロシア・ニジェゴロド州との交流とかというのがありましたけれども、そういうものは今後何らかの展開というのはあるのでしょうか。そこら辺もよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君）　チャペルヒルにつきましては、確か最後が27年度だったと思いますけれども、先方の、一度はこちらから町長も行って向こうの市長さんともお会いをして、前向きに進めていくという話もあったやに聞いておりますけれども、国際的ないろいろ情勢があって、その後断ち切れているという状況だと聞いております。

今海外のほうではイル・デ・パンということにはなっていますけれども、確かに裾野を広げていくということも大切だとは思いますけれども、まずは現在国内と交流を深めている地域のほうを優先していくことを一応考えております。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　頻繁に交流をしてくれというのではありませんけれども、やはりつながりはぜひとも持っていただければと思います。何かあったときにそういうのが力になるのかなと思っております。せっかく海外と結んだ縁、そのときばかりではなく、そういうのも継続していただければと思います。ある意味では町内の団体とかということでも、交流してい

る団体があると思いますので、そういう団体に協力を仰ぐとかそういう面でもいいと思いますので、そういう交流の絆ですね、それは続けていっていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。

平泉町では、一般募集を行い、松島・平泉線のバスを利用して訪問してくれたと聞きます。松島町としても町民のバスなどを出して交流を促進してはどうかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まずこの質問答弁に入ります前に、さっきの質問ですけれども、チャペルヒルに関しましてはことし向こうの方が松島町に来町していただいて、町長室まで来て表敬訪問していただいております。そういった関係で民間で交流をまずして、それからイル・デ・パンについては、ウルスラ学園が中に入りましてフランスがウルスラ学園の修学旅行先が多かったということで、一時期フランスに行けなかったと、治安が悪くて、そういったときにイル・デ・パンのほうになったそうなんですけれども、そのときイル・デ・パンの子供たちが松島に来て民泊、２泊３日ですね、やっておりましたので、町民同士の交流はとっているのかなと思います。今後そういったことがあれば、町としてはそういった方々にいろいろな面でお話し合いをしていきたいと思います。

平泉のただいま質問でありますけれども、今年度仙台国際空港から松島・平泉線の二次交通バスラッピングを行い、そのお披露目とバス利用の促進を図るために町民号を８月に実施しております。当町においても平泉町との相互の連携と町民同士の交流促進、そしてますますのバス利用促進を町民に図るように考えますので、今までどおり取り組んだ事例を踏まえ、実施できるよう検討させていただきます。なお、今までの事例等については担当課長より説明させます。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　平成28年度にですが、夫婦町、にかほ市への町民を松島町が実施しております。事例でございます。前年度に、平成27年度ににかほ市の版画家、池田修三氏の展示を松島町が行ったことから、次の年にはにかほ市で作品の鑑賞を行い、また第１回「いちじくいち」を松島町民に参加していただくような企画で行っております。その際町民同士がイベント会場で話している姿からも、交流が図られたなというふうに感じております。今回平泉町からの町民号は10名の参加者が松島においでいただき、平泉町、松島が改めて近

いと行った実感と、またバスの利便性を改めて感じていただいたようです。せっかく走っておりますバスの利便性を松島町の町民にも認知していただくような機会をつくれるよう取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひともその方向で進んでいっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。平泉、にかほだけではありません。先日、宮津の天橋立に行ったのですが、そこの人たちは同じ日本三景でも宮島に行っても松島にはなかなか行ったことがないという方が大変多いように感じました。また、松島町民でも天橋立に行ったことがない人は多いと思います。やはり行くのに今までは不便でありました。しかし、今は高速道路も整備され、安い飛行機も飛んでいます。ハードルがぐっと下がったわけであります。せっかくの日本三景という関係性も持っていますから、もっと交流する機会を積極的につくっていただければよいのかなと思いますので、こちらも重ねてお願いいたします。

　そして倉敷など災害に見舞われたところに観光客が落ち込んでいるという状況があります。観光施設は大丈夫だけれども、なかなか風評被害で観光客数が落ち込むという現状でございます。そういう場合、少しでも応援する気持ちが松島としてもできないかと思っています。何らかのこういう災害があったときに、応援する気持ちでこういう企画も考えていけるのではないか思うんですが、そこら辺も合わせてお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今質問を聞いていて頭に思い浮かんだのは、内容等はあとで課長から説明させますけれども、今西日本豪雨があって倉敷が甚大な被害を受けたということであります。倉敷に行ってみてわかったんでありますけれども、倉敷駅から美観地区という観光エリアですね。観光エリアのほうを見ますと、もう通常の何もなかった地域であります。ただ駅から山側というんですかね、中国山脈側のほうを向けるとやはり甚大な被害があったと。今回倉敷はあれ以降大分観光客が美観地区も落ちているということでありました。そういったことで今度観光キャンペーンにぜひ松島も向かうようになっておりますので、その内容等はちょっと課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　倉敷との観光協定を結んだ以降、倉敷フェアなるものを平成25年から開いて続けてまいりました。それは松島町も塩竈市と一緒に倉敷市に行く、反対に倉敷市が松島と塩竈市のほうに出向いて仙台市を中心にＰＲ活動を行う、物販を行うという活

動を継続してまいりました。ことしにつきましては、９月の末に当町のほうから観光協会等と一緒に倉敷に行く予定となっております。もちろん災害に係る陣中見舞いと、あわせてその地域を元気づけようということも兼ねて行ってまいります。10月21日は反対に産業まつりのほうに倉敷市の方がおいでいただくような運びになっています。その際、倉敷市のほう、実際に被害大変だった地域もありますが、本当に元気であるということのＰＲをその場所で行いたいと、ステージの上で行いたいという声もいただいておりますので、その場を設けたいと考えています。

あわせて仙台空港、松島・平泉線を利用した関西空港エリアのプロモーション事業も企画しておりました。たまたま向こうが災害に遭ったんですが、こういった路線を使って、スカイマークのエアーを使って行けば近い場所であるということの認識を、東北の方にもしていただこうという企画もしていますので、そういった取り組みを継続して続けていきたいと思います。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　ぜひともそういう企画を立てていただいて、できますならば住民も巻き込んでそういう企画をやっていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問でございます。松島ファンクラブの入会案内を、協定を結んでいる自治体にお願いして、松島を訪れる際活用してもらうことはできないでしょうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　松島ファンクラブの入会機会等の取り組み状況については、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　現在松島ファンクラブにつきましては、年度の切りかえ前に会員の皆様に年度更新をお願いし、新年度の手続きをお願いすることとあわせ、広報での募集告知を年度初めと観光シーズンに入る前の７月、そして河北ウィークリーでの告知を行っております。また町内を初めとして県内各地イベントの際には、できる限りの松島ファンクラブの受け付けを行っております。その結果、会員数は前年度に比べ増加しております。

さらに会員数を伸ばし、松島を訪れていただく環境づくりとしまして、各協定を結んでいる自治体に入会案内をお願いすることにつきましては、まずは日本三景連絡協議会で訪問する宮津市、廿日市市、観光協力協定を結んでいる倉敷市とイベントで訪れた際に、町職員がそ

の場所で入会案内ができるのか、またあわせてほかの自治体ですと入会の案内を行っていただけるかどうかも相談しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員。

○２番（櫻井　靖君）　この松島ファンクラブの入会数ですが、職員の努力もあってこのところ大変入会数がふえているということで、大変喜ばしいことでございます。このファンクラブ、観瀾亭、福浦島の入場料が無料、遊覧船の料金が通常1,500円が1,000円になるというすばらしい特典がついております。ぜひとも多くの人に知っていただき、多くの人に入っていただければと思います。そしてこの特典をぜひともその協定を結んでいる人たちにもわかっていただいて、その利用を促進していただければと思います。

相互交流はお互いの絆を深めてまいります。せっかく結んだ縁でございますので、ぜひとも大切にしていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井　靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を２時５分といたします。

午後１時４２分　　休　憩

午後２時５分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開いたします。

ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は追って時間連絡しますので、暫時休憩に入ります。

午後２時６分　　休　憩

午後２時２６分　　再　開

○議長（阿部幸夫君）　会議を再開いたします。

お知らせをいたします。９番太齋　雅一議員、治療のため早退をしております。

一般質問を続けます。

11番菅野良雄議員。登壇の上、質問願います。

〔11番　菅野良雄君　登壇〕

○11番（菅野良雄君）　菅野でございます。通告しております質問について伺います。

松島の水族館が閉鎖になってから５年たちました。松島町は水族館閉鎖によるマイナスを

カバーできるようにと、議論を重ねて意見を集約し、松島のみならず東北観光の玄関地ともいうべき水族館跡地について、速やかに整備されるよう県に要望しております。この要望を受けて宮城県は用地の利用を公募して、今ミュージアム建設ということに進んでいるところでありますが、その後どうなっていますという一般質問通告しましたら、総括のほうで聞いていただきまして、設計中だということでわかりましたので、もう少し中に入っていこうかなということで、県の公募条件をみますと、松島町の玄関口にふさわしい松島の景観と歴史に配慮した観光的施設を目指すことなど、いろいろありますが、松島町の歴史に関連する資料展示、閲覧できるよう室内スペースの確保、または施設内通路の活用について工夫することということがこの条件の一つに入っております。

公募条件を踏まえ、事業を進めていた事業者に、松島町が観瀾亭博物館を改修するとの情報が入ったということから、設計の段階で事業をストップしたと伺っております。なぜストップしたのかというと、その条件に合った歴史に関連する資料展示、閲覧できるよう室内スペースの確保、またはこの施設内の通路について工夫することということにあって、この条件にのっとっていくと、展示スペースは事業者に管理運営いただくことを前提としておりますと。希望などについては、特段制限するものはありません。また歴史資料は松島町より貸与しますと。有償、無償は別途協議となりますと。展示については松島町の学芸員が指導、助言を行うことや、直接行うことも可能でありますと。松島町が有する文化遺産を積極的に活用し、集客に生かしていただきたいというふうになっておるんだそうです。

事業者の丸山は、観瀾亭博物館の改修が完了したときに観瀾亭博物館に松島町の歴史に関する資料を展示、閲覧できるようになって、丸山が建設するミュージアムの室内スペースに展示するものがなくなってしまうのではないかと。そう思ったんだそうです。さらに松島町にその博物館と建設するミュージアムに展示するだけの歴史的文化資料があるのかなという心配もしたんだそうであります。計画どおりに建設したのはいいが、どちらも採算が合わなくなって倒れてしまったのでは無駄になってしまうなという恐れがあって、心配しているんだそうです。

そこで事業を進める上で、町と丸山がお互いに疑念を抱かないように進めるべきだと思って質問したわけであります。観瀾亭博物館の改修事業に当たって、丸山と協議をしたことはあるのかどうか、まずは伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　議員からの質問をまず要旨に従って答弁していきたいと思いますので、

まず水族館の跡地利用計画の現状について、事業者さんが丸山株式会社に決定されましたけれども、それらに向けてこれまでいろいろ協議をしてきたということであります。

これまで特別名勝松島の現状変更許可申請等に際して、町としては必要な助言や指導を行ってきました。また宮城県が主催しまして水族館跡地、もう３年半になろうかとしていますけれども、昨年の９月25日に県のほうから出向いていただいて、石田沢防災センターを会場に実施されました松島水族館跡地利活用事業報告会において、会場の貸し付け、また会場の設営、報告会議開催に係る周知など、事業実施に関した可能な限り町としてもその説明会に協力してきたところであります。

また、担当者レベルにおいて実務的な協議等についても適時実施していることの報告を受けておりますので、現在平成32年春の開業に向けて進んでいるということであります。

なお詳細については、企画調整課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　それでは私のほうからこれまでの経過について一度整理したものがございますので、説明させていただきます。

まず事業実施者であります丸山株式会社が進めております水族館跡地利用に関する計画について、これまでの経過でございます。

まず初めに水族館が閉館となりました平成27年度でありますが、３月から11月にかけまして計４回町の水族館跡地利用検討委員会を開催しております。これにつきましては、望ましい施設、機能等について議論の上、答申をいただきました。この答申を受けまして、宮城県知事及び宮城県議会に対しまして、松島水族館跡地利活用に関する要望についてということで、要望書を提出しております。

これを受けまして、宮城県のほうでは基礎調査を実施の上、学識経験者及び県職員並びに町関係者で構成します松島水族館跡地利用検討懇話会を立ち上げまして、平成28年８月及び12月に公募の方法や公募条件等、こちらの検討と設定を行いました。平成29年３月29日から企画提案の募集が開始されまして、６月20日に開催されました松島水族館跡地を活用した松島観光振興プロジェクト、企画提案選考委員会におきまして、丸山株式会社が事業実施者として決定されたところでございます。こちらにつきましては、７月４日に公表がされているところでございます。

事業実施者の決定後につきましては、昨年の８月１日に松島町議会全員協議会を開催いただきまして、ただいま申し上げました事業実施者決定までの経緯や事業実施内容について、施

設のイメージ、鳥瞰図を用いながらご説明させていただきました。その後９月25日は、先ほど町長が冒頭申し上げましたとおり、石田沢防災センターを会場としまして、宮城県主催の松島水族館跡地利活用事業報告会におきまして、観光事業者や松島地区住民、その他一般参加者約70名に対しまして、事業実施者決定の報告及び決定案内内容について説明をしたところでございます。

また、本年６月から７月にわたり実施しました行政区役員懇談会におきましても、事業実施者から提供を受けましたパースをもとに、町が現在知り得る事業計画の概要についてご報告したところでございます。

なお、現在事業実施者において詳細設計がされておりますので、当設計が固まり次第、建築確認申請、その後許可を受けまして工事着工の運びとなる連絡をいただいているところでございます。

あと博物館のほうとの協議についてというご質問もあったかと思いますが、松島観瀾亭博物館につきましては、本年３月の当初予算案での総括の中で観光課長のほうから工事の概要が説明されたかと思います。それに基づきまして丸山のほうとは協議の中で、松島博物館につきましては、現在屋根の漏水がありますので、それらの補修ですとか、あと中の湿度調整のための空調設備が必要となりますよということの連絡は一旦は入れているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　親切に説明していただきました。最初の質問がそういう感じで質問しておりましたので、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。たださっきも言ったように、総括で大体そういう状況にあるということはわかりましたので、ですから詳細設計の段階だということまでわかりました。ただ私がさっき申し上げたのは、その詳細設計するのに今ストップをかけているという情報を私聞きましたので、なぜなんだろうと、そういうその博物館の設計というか、博物館の改修事業が始まったことで、丸山さんがそんなに展示物があるんですか、丸山さんの捉え方は、博物館に改修して展示するという感覚なんだそうです。ですからミュージアムつくって、そういう展示物の部屋をつくっても、そんなにあるんですかねと心配なので、ということで今ちょっと設計ストップしましょうという段階だよという話を聞いたわけだ。だからそういう観瀾亭の改修に当たって今一度はお話ししましたということを聞きましたけれども、そういう丸山が心配してからどういう対応で松島と協議でもしたのかなということを聞いている。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　丸山株式会社のほうで設計がストップしていると、実はそのストップしているという情報は町のほうには来ていなかったものですから、設計は着々と進んでいるものと思っておりました。

その展示物につきまして、町の中に博物館が二つ残ってしまうよということの心配はされているようでしたので、それにつきましては事務担当レベル、企画調整課と丸山の間の中では、今回の公募条件、松島町の歴史に関する資料を展示、閲覧できるようということで、町で今持っている資料、展示物につきましては、丸山で新しく設置されますミュージアムのほう、そちらのほうを優先的に使っていただこうと。町の博物館につきましては、今ある展示物についてそれを保存的なものという意味合いを持たせまして展示していこうということで、二つ競合させるのではなくて、目的に応じて施設の使い分けをしていきましょうということで、協議を進めているところと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。ただその業者さんが何でストップしたのか、私も理由聞いていないんですけれども、さっき言ったのが理由なんだそうです。だからそのことはこれも業者の責任あるんだろうなと思って、何で役場に行って聞かないんですかという話をしたんですが、そのときにいろいろ役場の窓口何カ所もあって、どこに聞いたらいいかよくわからないんですよと。基本的な考え方というのはどこに聞けばいいんでしょうかねと。窓口は企画になっているようですけれども、観光のほうにもかかわっているようだし、教育委員会のほうにもかかわっていると。展示物は幾らぐらいというと、企画のほうで押さえていなかったり何だりするので、どこに聞けばいいんでしょうねということだったんですよ。ですからそれをはっきりしておかないとうまくないですねという話で、当然その庁舎内で窓口一つであれば、その窓口に聞けばおおよそ把握できるようにしておかないとだめだなという、私もそう思ったので、そういうところがどうなっているのかということで聞いているわけです。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　今丸山さんのほうでストップしているとか、そういったのは私も聞いていませんので、議員のほうがその辺の情報が早いのかなと。ただ私らはわかりません。ただ観瀾亭の改修に関しましては、昨年の予算を上げるときに庁議から始まっているわけで、庁議の中で一応議会から再三お話申し受けて、また議会の議員の皆様も現場も見ていただいて、こういうことではだめだなという指摘は何度もされておりました。それでまず雨漏りとかそ

ういったものはまず直そうと。それで湿気が多いのであそこのものがだんだん朽ちていくということもありますので、そういったものをまず直そうと、最低限やろうというのが博物館でありまして、何でそれが丸山と飛び火するのか私その辺がよくわからない。

それから丸山さんがよくわからないというのは、それはないのではないのかなと。というのは丸山さんのほうに町の職員だった方が行っているので、それらの経緯についてはよく知っているのではないのかなと思うんですね。ですから議員が心配されるほどのことが、全然関係なかったというのであれば、町のどこに行ったらいいかわからないということがあるかもしれませんけれども、そうではないのではないかなと私は感じを受けております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　町の職員のＯＢも行っているということで、私も聞いておりましたので、電話して聞きました。教育委員会のほうで展示物ってどのぐらいあるんですか、大丈夫なんですかと聞いたら、私もよくわかりませんと。そこに行ったことがありませんのでという話だったんです。だから何ぼありますかって聞かれてもわかりませんよと。だからそういう状況なんですよ。そのＯＢが行ったってわかっていないし、町に聞いても幾らかあって大丈夫ですよというしっかりした答弁聞いているのか聞いていないのかわかりませんけれども、そういう意思疎通というのをきちっとすべきでないのと思うんですよ。それがなされていないからそういうお互い疑心暗鬼になって、そういう状況が生まれてきているのではないかなという感じがするんです、私よくわからないですけれどもね。両方のお話聞くとね。だからそれではうまくないのでないのという思いがあって、では公的な場所で私が一般質問してみますからということで、そうすれば公にわかるんでしょうということだったので、一般質問で通告させてもらったんですよ。ですからそういう、私が取り入れできる情報だけで私はしゃべっていますので、間違っているところもあるかもしれません。ただそういうような、その町の窓口が一本になっているのかといったときに、全部把握して対応できるかということで、企画できますかね。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　県のほうで業者を公募する上に当たって、県のほうで、我々も公募の中の委員として参画しました。そのときには観光協会長、それから町に関係ある方では教育次長の西村さんが、町の副町長だったということもあって、そういった方で高砂局長を中心としてお話しされたわけでありますけれども、そのときに松島町で例えば新たな施設ができるときに、こういったものがあるので貸し出ししてもいいですよと。それは通路等でよく博物

なんかに行きますと展示されていますよね。ああいった形でどうなんでしょうかねというのが話が出ております。そういったものにはこういったものがありますということをそこでお話も申し上げておりますし、その当時職員も私と同行しておりますので、それらについてはきちっと把握しているものと、私以上に把握しているのではないかと思います。今私逆に何点あるんだというと、あそこから手樽交流センターに運んだものが何点とかというのは、担当のほうから答えられるかもしれませんけれども、今私が何点、明確には。後ほど答弁させますけれどもね。もし聞かれればですが。その中からあと町のそういったものを見てみたいなということで、誘客の一因になっていただければということでお話し申し上げて、博物館がどうのこうのという話はしたことはないんですが、指摘、そういう言葉だけが何かこのごろ一人歩きしているのかなと思います。

それから意思疎通というのは、片方から何か言われて答えなければ意思疎通なんですけれども、何も言われていなくて意思疎通と言われると私も困るのでありますが、一応そういうことであります。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　今までの経緯は大体わかるんです。ちゃんと町長も入って観光協会なんかも入ってやったと思うんだけれども、それは経緯はわかるんだけれども、今ここに来てそういう疑念が生まれてということだったので、今質問しているわけで、丸山さんが松島町に今相談に来たかどうかわかりませんけれども、一番最近に来たのはいつごろでした。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　８月のお盆前の時期だったと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　観光課に来たことは。観光課に来たことはありません、丸山さん。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　そのときには一緒に同席して打ち合わせをさせていただいております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　教育委員会は。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　そのとき最終のときは一緒に打ち合わせさせてもらっています。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　そのときにきちっと展示物はこのぐらいあります、大丈夫ですと、これだけは貸与できますというようなことはきちっとお話したんですか。

○議長（阿部幸夫君）　佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君）　町のほうで展示物のリスト、町で持っている資料等の収蔵品ですよね、そちらのリストはありますので、お貸しする用意はありますということはお伝えしております。ただ、まだ今のところは町のほうに借りには来られていませんけれども、町のほうではお貸しするリストは用意できていますということで回答申し上げています。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　それではわかりました。それ以降は来ていないのね。私がお会いしたのは８月のもっと後だったと思うんですけれども、そのときにそういうお話を聞きましたので、そういう質問になっているんですけれども、わかりました。

　それで関連あるので通告したんですが、５年の準備をかけて30年の３月歴史文化基本構想策定がなされたと。これも宗教法人、瑞巌寺や町文化財保護委員会、町の分館長会、観光協会、そして観光課が中心となって策定されたということでありますけれども、中身を読ませていただくと、大変立派なもので町内に残された文化的歴史的なものは結構あるんだなと思いました。あれを読むと確かに貸し出すことは心配ないと思ったんですが、観瀾亭の博物館に展示するものとそれからこのミュージアムの室内に展示するものということで分けるとすればどのぐらいになります。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　２番目のほうの質問にも入っているのかなと思われます。全体数から申しますと、先ほど町長が申し上げましたとおり、観瀾亭博物館から手樽交流センターのほうに工事の関係で移動させたときに、現存している点数が533点ということで、総数を把握しております。そのうちお貸しできるものは幾らかとなると、大幅な修繕が必要ですね、当面展示が難しいもの、また町が所有者より借りているものなど、権利関係で展示が難しい資料等を除くと、文化人の書画及び伊達家にゆかりのある什器類等60点ほどと見込まれております。以上です。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　難しいのが60点。

○議長（阿部幸夫君）　安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土　哲君）　反対にお貸しできるものが60点というふうに見込んでおります。申しわけありません。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　お貸しできるのが60点ね。わかりました。それだけあるんですけれども、今保管状況というのは決していい状況ではないわけで、観瀾亭、今言ったように観瀾亭博物館だったり品井沼の干拓資料館だったり、それから磯崎の緑松会館、それから手樽地区交流センター等々に保管しているわけでしょう。今もうそこにはありませんというのがあったら申しわけないですけれども。やっぱりそういう歴史的なものですから、湿度も含めて温度管理も含めて、今の保管状況は決して褒められたものではない状況にあるわけで、新しいところにしっかり保管してもらったほうがいいのかなと、私は思うんですけれども、ただミュージアムのほうでもやっぱりそういうものを保管するには相当金をかけてつくらないと、きちっと大事なものを保管できないということがあって、そういうところからもどれだけあって、どのぐらいのスペースをつくればということで、迷いがあるんだそうです。ですから金がかかるし、そこがはっきりしないからちょっとどうしたらいいんだろうかという状況にもあるようなので、そういうお貸しできるものが60点ぐらいというのであれば、その辺も含めて、できるなら町として積極的に進めてほしいんですよ。このミュージアムできたときに雇用がどのぐらいだかおわかりになりますか。把握しています。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　雇用、正職と臨時というふうになっていますが、正職は余りいないんだろうと思いますが、臨職のほうが多いのかなと。確か20人ぐらいではないかなと思っています。ただそれは公募のときの条件でありまして、それから丸山さんがどういったものを１階のフロアに配置して、また２階のフロアのほうにはどういうものを配置してやるかによって、その人には変わるんだろうと思います。インフォメーションとかそういったものだけであれば大した人は雇用になりませんでしょうけれども、何か１階にも食を担う者、２階にもレストラン的なものとか、それから喫茶店とか、そういったものが含まれてくるということでありますので、それらの内容によっては人の出入りは当然出てくるだろうとは思っています。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　やっぱり水族館が閉館になって、どれだけ松島の観光、松島地域に影響を与えたかというと大変なものだったと私は思っているんですよ。町長がどう思っているか

わかりませんけれどもね。あの水族館のために相当松島お客さん減ったんだろうと。だけれどもかわりに出てくるこのミュージアムは、やっぱりそれなりの人が集まるのではないかなと思っているんです。ああいう図面というか、この間見せられたのを見るとね。それで聞いて見ると70人ぐらいは雇用になるんだそうです。必要なんだそうです。そうすると大変な松島にとっては、全て地元ではないんだかもしれませんけれども、雇用にも影響を与えるし、地域の活性化、関連する観光にも与える影響というのは大きいんだと思うんですよ。だからそういうことからしたら、松島、他人の業者さんがやることだということで関係ないということではないと思っているんです。せっかく来てくれる気運があるのであれば、企業誘致企業誘致って言っているのであれば、積極的にせっかく県を通じてそういう状況ができたのであれば、松島として積極的に動くべきだと私は思っているんですがね。

今後そういうことからすれば、これは成功というかうまくいって完了して、そういうふうになったときには、今の雇用も生まれるし、今度はそういうふうになったときに交通渋滞が生まれるよと。広い駐車場つくれないんだから。そういうことはどうなっているのかなという心配もあるのでね。そういう交通渋滞ということ、心配したことありませんか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まず町の姿勢ということでありますけれども、何か議員は勘違いしているのではないかなと。私らは一生懸命勧誘して、公募のときもさまざまなことを申し上げて、松島はやはり水族館がなくなって、それなりのお客さんが減ったわけでありますから、当然30万とかそういったお客さんが減ったわけですよ。それで松島水族館が閉館してから特に駅前周辺は客の客動線というんですかね、そういうものがどんどん変わっていったと。そして子供の声が聞こえないと。こういうのはもう篤と聞いておりまして、いち早くかわるものということで、ここまで動いてきているわけでありますから、それらのことに関しては当初から揺るぎない気持ちで、早く30年の３月と言わず１カ月でも２カ月でも早くできればなと。素晴らしいものができればなということで、関係各課が調整をとってやって来ているわけであります。そのところは揺るぎないと思っていただきたいと思います。

それから、観光の一助ということでありますから、交通渋滞につきましては、この間大分前ですけれども、企画からこのようなことで県の駐車場が今ある駐車場、駅前の駐車場が海側にスライドするというふうに聞いております。それは議会のほうにもお示しをしておりますので、議員の方々も掌握していると思いますが、ただ通路が今雄島に入ってくるあそこの松島の三十刈駐車場のほうから下りてきて、直進して入ってくる道路がありますけれども、

それだけの水族館跡地にできた施設がそれだけの入り口になってしまいますと、交通渋滞するのではないかということで、一応問題提起を差し上げまして、またこれ今議論中でありますけれども、今現在の駐車場あるところからも駐車をする目的の方々はそこに出入りできるようにしたらいいのではないかと。ただ45号線下り方面で来た方は、右折はできませんけれども、上り車線の方々は左折では入れるようにしたらいいのではないかと。そうすればできるだけ交通渋滞が少なくなるだろうと、そういう懸念は申し上げて今議論させてもらっています。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　一番最初に申し上げたのは松島町から要望を出して、それに応えてこういう状況になっていますよということだから、途中でつまずいたりしないようにとまったりしないように、そういうんであれば町側として積極的に動くべきでないですかということなの。そういうことを言っているわけさ。せっかくこの70人もということで、それだけの経済活性化に結びつくということであれば、そういう方向で進むべきだなと思いますし、それから駐車の問題だってここ何年も海岸の駐車渋滞というのは問題になっているわけでさ、だからそういうことに関して、例えばもう２年先になるのかな、順調に進めば、開館がね。そのときに渋滞関係はどうなりますかねというのは、例えば塩釜警察署との協議とか、そういうのも含めて、順次進めておかないといざとなったときでは間に合わないと思うのでね。心配性なものですから、そういうことで質問しているわけであります。どうかせっかくのこの企業が来てくれるということであるので、町としても成功裏に開館できるように職員ともどもみんなで協力して、私らも協力できることは協力しますので、成功裏に終わってほしいと思いますが、町長のご所見はいかがなものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君）　櫻井町長。

○町長（櫻井公一君）　まず議員が停滞している、停滞しているということがわかりませんので、それについては今後丸山さんのほうと担当のほうで調整させていただきたいと思います。

それから水族館跡地のその丸山さんの民設民営のミュージアムに関しましても、駐車場の件に関しましては、まず県の土地のことでありますので、駐車場は。県の確認をとる必要がありますので、県との調整が最初はいるということであります。

それから県の調整ということであれば、もう一つ言わせてもらえば、海岸駅の問題もありまして、海岸駅の仮設が今度今のヤード的に駅前に出てくるということもありますので、それらについても今調整しておりますし、なおミュージアムができたときの松島海岸駅との背

景の問題ですね。余り海岸駅の建物とミュージアムの建物がアンバランスな建物にならないように、今ＪＲのほうと設計等で、ミュージアムはこんな形のものでこういうものができます、中身は別として外観が。それである一定見渡したときに松島海岸駅がどうしても入ってきますから、それと余りそぐわないような施設にならないように、今お願いをして設計をしていただいていると。両方まだ設計図面上がってきていませんから何とも言えませんけれども、町とすればそれらも注視しながらやっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　どうしても町長は、どうなっているか、停滞しているのかよくわからないと言うけれども、だからさっきも言ったように、企業誘致とか地域の活性化ということで進めているのであれば、みずから動いて企業に行ってどのぐらい進んでいますかとかそういう話を町から進んで聞くべきだと思うんです。そうしないとやっぱり本当の企業誘致とか地域の活性化なんか結びつかないのではないかと思っている。ああ来てくれないのっしゃって、まあ協議はしたけれども進んでいるんじゃないですか、今順調にというような話ではうまくないと思って言っているんです。ですからせめて積極的に進めるようにというようなお答えをいただければ安心するんですけれども、その辺ちょっとどうなっているかわからないというような話ではうまくないんじゃないかと。早速職員を足向けさせて、成功裏に終わるようにと。そう思っていますぐらいの返事いただければね。私らも安心するんです。そうあるべきだと、あるだろうと思って２問目に入ります。

２問目は、ＳＮＳ、ソーシャルネットワーキングサービスによる情報発信についてということであります。先ほど２番議員の方が質問しておりましたけれども、似たような質問になるかと思いますけれども、私なりに質問させていただきたいと思います。

近年、西日本豪雨や大阪、北海道の地震で多くの犠牲者が出ました。いずれの災害においても情報伝達の重要性が明らかになっております。岡山、広島、愛媛各県の豪雨によって、死者が確認された24市町村の情報伝達について調査をしたところ、災害情報発信に会員制交流サイト、いわゆるＳＮＳのフェイスブックとツイッターの両方を利用している自治体は11市町村にとどまっていることがわかりました。どちらか一つが９自治体、いずれも使わない自治体が４自治体となっております。国では複数のＳＮＳを確保しておく必要が理想だと言っておりますけれども、そんな中で共同通信社が７月20日時点で避難指示や避難所開設、給水など、被災者に直結する災害関連情報を継続的に投稿発信した自治体を取材し、公式アカウントの内容をもとに集計しております。真備町地区が広範囲で浸水した岡山県倉敷市は、災

害対策本部設置を皮切りに、ツイッターで相次いで情報を発信、義援金詐欺への注意なども呼びかけています。広島県呉市はフェイスブックで給水や仮設住宅などの情報を被災者に届けました。

このように、ＳＮＳは情報発信が迅速にできるとともに、情報を受信した人が知人に知らせることも簡単にできるため、瞬時に情報を拡散することができ、自治体のアカウントを知らない人でも情報が行き渡りやすいといった利点があります。

また、内閣官房情報通信技術総合戦略室が2017年に実施した調査では、全国の1,741自治体のうち、ＳＮＳを災害対応に利用予定の自治体数は14年に672自治体だったのが17年になると941に急増しているということで、これは全国の自治体の人口を合計すると総人口の約86％になると報道されていました。

このようにＳＮＳを災害対応に利用している自治体が急速にふえております。しかし、複数のＳＮＳを利用している自治体は少ない状況にあります。本町は、フェイスブックとツイッターにより情報を発信しております。フェイスブックでの情報発信は、効果的に発信しておりますが、ツイッターによる情報発信は30年度に入って６月10日の台風５号の情報発信１回のみでした。せっかくツイッターとフェイスブックの複数のサイトが利用できる環境を整えているのに、利用しないのはもったいないのではないかと。なぜ利用しないのか、難しいことなんですかと。一般質問で通告したところ、ツイッターによる情報発信が出るようになりました。出るようになると余り難しいことではないんだなと思いましたけれども、広報広聴費の広報まつしまの審査において、情報発信、ビジット・ジャパン英語も含めてなのかどうかよくわかりませんけれども、あれは観光課なのかな。とにかく両方のＳＮＳを使うのが職員の手でやっているので、結構難しいんです、大変なんですというお話は伺いました。

そこで、環境防災班での情報発信は通常どのような体制になっているのか、また災害時の情報発信はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　それでは最初に情報の発信、それから収集を考えた場合、多様な手段で確保すると、そういうことは町といたしましても大変重要なことだなというのはまず前段にあります。特に防災情報につきましては、今おっしゃられたようにＳＮＳを活用することで町民の皆さんが手軽に情報を取得できる、またそれを拡散することもできるということで、東日本大震災以降、これは大変注目されております。町もそこにそのような形で取り組んでいきたいということであります。今後も充実してまいりたいと思います。なお詳細につきま

しては、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　ＳＮＳを活用して情報発信するには、種類によって文字数の制限などの制約があることから、発信する際に情報の内容を集約させる必要がありまして、発信する側での手間がかかるという一面もあります。特にツイッターにつきましては、情報がツイートと呼ばれるいわゆるつぶやきと言われ、140時字以内に文字数の制限がされることから、これまでの災害にも活用していない、できていない場合もありました。しかしながら災害時の情報発信、収集方法としてはＳＮＳを活用することは効果的と認識しておりますので、情報を発信する側の体制整備や発信方法の工夫を行うなど、内容を充実させてＳＮＳを有効に活用してまいりたいと考えております。

　また、環境防災班内での体制ということですが、災害事前に来る前とかそういった警戒態勢の部分につきましては、各フェイスブック、ホームページ等役割分担をさせていただいて、おのおの更新を行っていると。これがまた災害になりましたら課を横断しまして企画調整課の広報担当のほうにその部分を担っていただくというような体制を整えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　災害時でも大丈夫だということですか。備えるということですか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　災害時にも備えてまいりたいと考えています。これまでなかなか横のつながりというところで不足していたということもあって、ツイッターの部分につきましては、対応できていないというところは確かにあったかと思います。それらについても今後警戒態勢の際についても、横の連携を深めていきながら情報発信体制を強化していくということが必要なのかなと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　災害時になると、この間もそうだったんですが、なかなかそっちのほうまで手が回らないという状況が生まれるんだよね。だけれどもこのＳＮＳによる情報発信、収集というのはすごく速いし、生の情報が行ったり来たりするわけでしょう。非常に大事なことだと思っているんです、私。松島は情報手段としてさっきのお話にもありましたけれども、災害無線ですか、利用しておりますけれども、やっぱり難聴地域があるということで、聞き逃すということもありますし、ホームページも利用していますけれども、やっぱりホームページは住民からアクセスしないとなかなか出てこないということもあります。防犯メー

ルもありますけれども、これも事前にアドレス登録しないとできないということなので、ただ同じように登録は必要ですけれども、ＳＮＳはスマートフォンやタブレットで利用できるので、非常に便利だと思っております。これは利用者が非常にすごいんだよね。もう時代がどんどんどんどんと進んでね。どこかに書いてきたんですけれども、忘れましたけれども、フェイスブックでもう2,800万人ぐらいでしょう。これことしの６月12日の調査でですからね。フェイスブックで2,800万人、ツイッターで4,500万人、ラインは7,500万人なんだな。どっちかというとツイッターよりラインのほうを使ったほうがいいという、さっきの質疑の中でラインも使いますということだから、すごいなと思って聞いておりました。有効に使っていただければこんなにいいことはないなと思いました。

確かにこのＳＮＳというのは、デメリットもあるんですよね。この間の北海道の地震でも報道されておりましたね。にせのメールで大変だったというようなこともあるので、ただそのメールをきちっと町のメールとか公的なメールだとかというのをしっかり確認しながら使えば、それなりの効果は大変大きいわけですよ。ですからしっかりとそういうことで対応してほしいなと思っております。

東日本大震災のときだったと思いますけれども、電話がだめになってアメリカにいる友人にメールを送ってアメリカから日本の救助隊に電話して助かったというニュースがありましたよね。そういうこともできるわけだね。全く関係ない人も隣にいる人がいたときに、例えばうちの子供のミルクがなくなったとか何とかというのは電話も使えない、そういうものができないという人が隣にいたときに、そういう使える人がいたらやっぱり公的なところにメールもできるし、ラインとか電話もできるわけでしょう。だからそういう使い方がいっぱいできるので、そこはしっかりと対応してほしいなと思っているんです。

答えはいいですから、こういうものいいことあるよということで述べさせてもらうけどね。この間のやりとりの中で、今フェイスブックとかそういうものは若い人たちだけみたいな質疑があったけれども、決してそうではなくなってきているのね。ソニー生命保険は2017年に全国のシニア50歳から79歳の男女に対して、シニアの生活意識調査を実施し、1,000名の有効サンプルの集計結果を公開しております。その調査結果では、シニアのスマホ利用率は53％になっているということで、昨年から12.1ポイントふえて、タブレット端末を利用しているシニアは22.7％で昨年から3.1ポイント上昇しているということで、年配の人でももう使い始めているんだよと。だから決してそれは年配の人たち難しいという時代ではなくなってきて、ほかの調査会社でもやっているんですよ。ＭＭＤ研究所というところでね。これも2017年６

月に、これは60歳から79歳の男女4,244人を対象にして同じように調査している。それでやっぱりこれも携帯電話はスマートフォンが一番多くなっているんだね。シニア向けのスマートフォンと合わせると48.2％の人が利用しているということで、シニア層にもスマホが普及しているんだということでありますので、やっぱりそういう世の中になったのであれば、非常時の情報伝達、収集に生かすべきだと思っております。そういうその状況を踏まえて、どうお考えになりますか。

○議長（阿部幸夫君）　蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君）　先ほど議員おっしゃりましたシニア世代もかなりスマートフォン等の利用率が上がっていると。確かにフェイスブックのほうでは、かなり幅広い年代で利用者がふえているということもあります。今後これらを活用した情報発信、さらには情報収集という面でもかなり臨場感のある情報が得られるということで認識しておりますし、議員おっしゃったような内閣官房のＩＴ戦略室のほう、防災班もありますのでその辺の情報等も注視しながら今後対応していきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　町長も使っていますか。お孫さんと有効にやりとりして、使っていただければお孫さんも喜ぶんだと思います。普段町長忙しくて顔見られないときもあるので、そういうときのためにちゃんときちっと写真を添付してやればお孫さんも喜ぶのではないかと思います。

　松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略における情報通信網の目指すべき方向と、それには時代に対応した情報通信網の充実に努めると示されております。ＳＮＳの利用も一つの充実だと思われます。情報通信網の充実に努めると示した以上は達成していただきたいと思っております。これで終わりにしますけれども、いろいろな面で議員の方々は勝手なことで言いますが、それに対してやっぱり検討するというような答弁されたときに、私はですよ。検討されると言った以上はやっぱり次のときにどう検討しましたかということを聞きたくなるんですよ。ですから検討するという答えた場合には、検討していただきたいと思いますし、そうでなければはっきり現状はできないと答えてもらったほうが、そのほうがはっきりするんですよ。なぜできないのかというのは今度は自分でいろいろなネットを使ったり、雑誌を使ったりして勉強してみるというのも私の仕事だと思っているので、答えはやっぱり現状無理なら無理、検討するのならすると、達成するのなら達成しますというような形で答えていただければ、私にとってはありがたいなと思いますので、あと質問しないわけでありません

から、今後とも元気に頑張ってやりますので、そのときにはそういう形でお答えいただければいいなとお願いして終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君）　菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

一般質問は継続中ではございますが、ここで本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

一般質問は25日に延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君）　異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会します。

再開は25日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後３時２３分　　散　会